

・・・建設技能労働者の確保・育成策における・・・

建設技能労働者の 教育・訓練の充実について



建設生産システム合理化推進協議会



目 次

●はじめに	1
●建設技能労働者の教育・訓練の充実に関する申合せ策定経緯等	2
●申合せのポイント	4
●—建設技能労働者の確保・育成策における— 建設技能労働者の教育・訓練の充実について	9
●「申合せ」本文	9～13
●現場作業所における教育・訓練体系	15～41
●建設技能労働者の生涯像について	43
●建設技能労働者の各職階毎の技能レベル等	44～59
●参 考	
1. 本申合せの周知徹底に関する協力依頼文 (協議会から団体の長あて)	61
2. 本申合せの周知徹底に関する協力依頼文 (協議会から建設経済局長あて)	62
3. 本申合せの実行性をたかめるための支援依頼文 (協議会から労働省及び雇用促進事業団あて)	63
4. 本申合せの周知徹底に関する協力依頼文 (建設経済局長から団体の長あて)	64
5. 建設生産システム合理化推進協議会について	65
6. 建設生産システム合理化推進協議会委員名簿	66
7. 教育・訓練専門委員会委員名簿	67



はじめに

平成3年2月、建設省において「建設産業における生産システム合理化指針」が策定され、総合工事業者と専門工事業者の間に合理的な分業関係を確立し、効率的な建設生産システムを形成していくため、両者の役割と責任及びこれに対応した建設生産システムの在り方が示されました。また、そこでは同指針の内容を具体化するための基準・ルールづくり等を推進するため、総合工事業者と専門工事業者が対等な立場に立って協議する場を設ける必要性も指摘されています。

これを受け、平成3年8月、建設業者の自主的協議機関として、総合工事業者及び専門工事業者からなる「建設生産システム合理化推進協議会」を発足し、以来、労働時間の短縮や総合、専門間における契約の適正化等、建設産業における生産システムの合理化に関する種々問題について協議を重ね、申合せ等を通じてその普及、推進に努めているところです。

このような中、平成4年度より検討をすすめてまいりました「建設技能労働者の確保・育成」、中でもその「教育・訓練の充実」に関する施策について、この度、申合せとしてとりまとめを行いました。

この冊子は本申合せ及びその関係資料を掲載したものであり、業界を挙げて本課題に関する積極的な取組みが図られるべくその周知、徹底を切望するものです。

平成6年3月

建設生産システム合理化推進協議会
(事務局：財団法人 建設業振興基金)



建設技能労働者の教育・訓練の 充実に関する申合せ策定経緯等

1. 目 的

構造的な労働力不足時代の中で、建設産業が産業間の人材確保競争に打ち勝ち、魅力ある産業として発展していくためには、業界を挙げた人材確保・育成努力を図る必要がある。

このため、人材の確保・育成のうち、特に「建設技能労働者の教育・訓練の充実」にテーマを絞り、その体制の整備等を推進するための方策を検討するとともに、そこにおける総合工事業者・専門工事業者の役割分担等の明確化を図ろうとするものである。

2. 検討体制

- 協議会の下に「教育・訓練専門委員会」を設置し、その充実策素案の作成を行う。

【専門委員会の構成】

総合工事業者	6名	設備工事業者	3名	
躯体工事業者	4名	学識経験者等	2名	
仕上工事業者	4名	建設省	3名	計22名

- 専門委員会素案について協議会で検討し、協議会として申合せを行う。

3. 検討経緯

- 業種別打合せ会
(平成5年7月下旬) ・各業界毎の教育・訓練等の現況、問題点等について意見交換
- 第1回専門委員会
(平成5年8月4日) ・委員会における検討の方向性等について検討
- 各委員の個別作業
(平成5年9月) ・各委員所属団体の代表的な技能労働者の各職階毎に求められる技能レベル等に関する整理を行い、検討の基礎資料とする
- 第2回専門委員会
(平成5年10月8日) ・今後の具体的な議論の方向性等について意見交換
・次の教育・訓練の二つの「場」に焦点をあて、まとめることとする
◎現場作業所 ◎教育・訓練施設
- 業種別打合せ会
(平成5年11月中旬) ・二つの「場」における教育・訓練に関する現況等について意見交換
- 第3回専門委員会
(平成5年12月3日) ・二つの「場」における教育・訓練に関する基本的認識等について意見交換
・教育・訓練施設の先進的実例についてヒアリング

- 作業部会の開催
・ 委員会内部に作業部会を設け、平成5年12月から平成6年1月にかけて上記基本的認識事項をもとにした報告書(案)を作成
- 第4回専門委員会
(平成6年2月7日)
・ 報告書(案)について検討、取りまとめ
- 協議会
(平成6年3月3日)
・ 専門委員会から提出された報告書(案)の検討、申合せ





「申合せ」のポイント

教育・訓練の充実策の焦点を「現場作業所」と「教育・訓練施設」に絞って検討しています。

教育・訓練の実施には様々な方法、場所が存在し、それらが総合的に作用して初めて大きな効果が生まれます。このため教育・訓練の「場」を主体とした技能教育訓練体系を図Ⅰのとおり整理し、その中で、特に「現場作業所」と「教育訓練施設」における教育を車の両輪としてとらえ、それぞれにおける教育・訓練の充実策について申し合わせています。

「現場作業所」における教育・訓練について

現場作業所における教育を図Ⅱのようなイメージでとらえ、更にその具体化を図るため「土木」「躯体」「仕上げ」「設備」の4職種を例にとつて「現場作業所における教育・訓練体系」を作成し、そこにおける総合工事業者と専門工事業者の役割の明確化を図っています。また、教育・訓練体系の作成過程においては、複合的な技能労働者の生涯像について、図Ⅲのとおり一応の整理を行っています。

「教育・訓練施設」における教育・訓練について

次の2項目を中心にその充実を図ることとし、その過程における総合工事業者と専門工事業者の役割の明確化を図っています。

- ①団体又は企業共同による認定職業訓練校の拡充
- ②既存の公共、認定職業訓練校の活用

推進体制の整備

「申合せ」をより実行性のあるものとするため、その推進体制について言及しています。
(図Ⅳ参照)

教育の場を主体とした 技能教育訓練の体系

分散教育

実務能力の
形成を主眼

現場における教育訓練

新規入場者教育、安全講習、施工技術講習、OJT、JR等
※ ※

社内教育

新入社員教育

職能別教育

階層別教育

業界団体等が主催する教育訓練

職長教育、技術・技能研修、講演会等

教育訓練施設における教育訓練

養成のための教育・訓練

短期課程

普通課程

専門課程

向上のための教育・訓練

技術・技能向上
関連技能、資格取得等

集合教育

知識・技能の
体系的習得

一般教養等

成人教育

大学等公開講座、夜間教育、放送講座、通信教育、
情報文化講座等

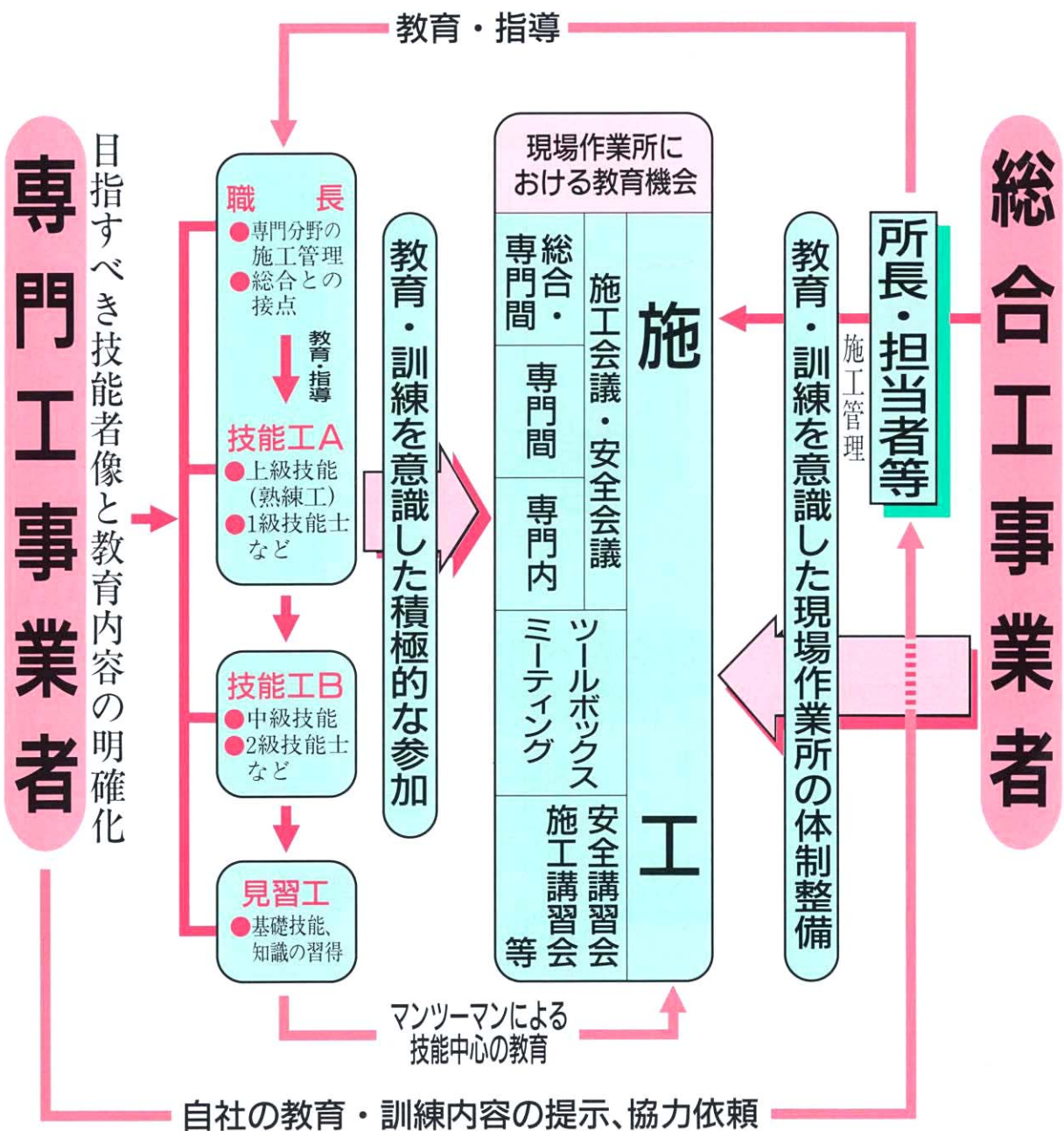
(※)OJT(On the Job Training)

上司が部下育成のために、日常の仕事を通じて行う指導・教育。

(※)JR(Job Rotation)

従業員を計画的に順次違う仕事に就かせ、その能力向上を図る。

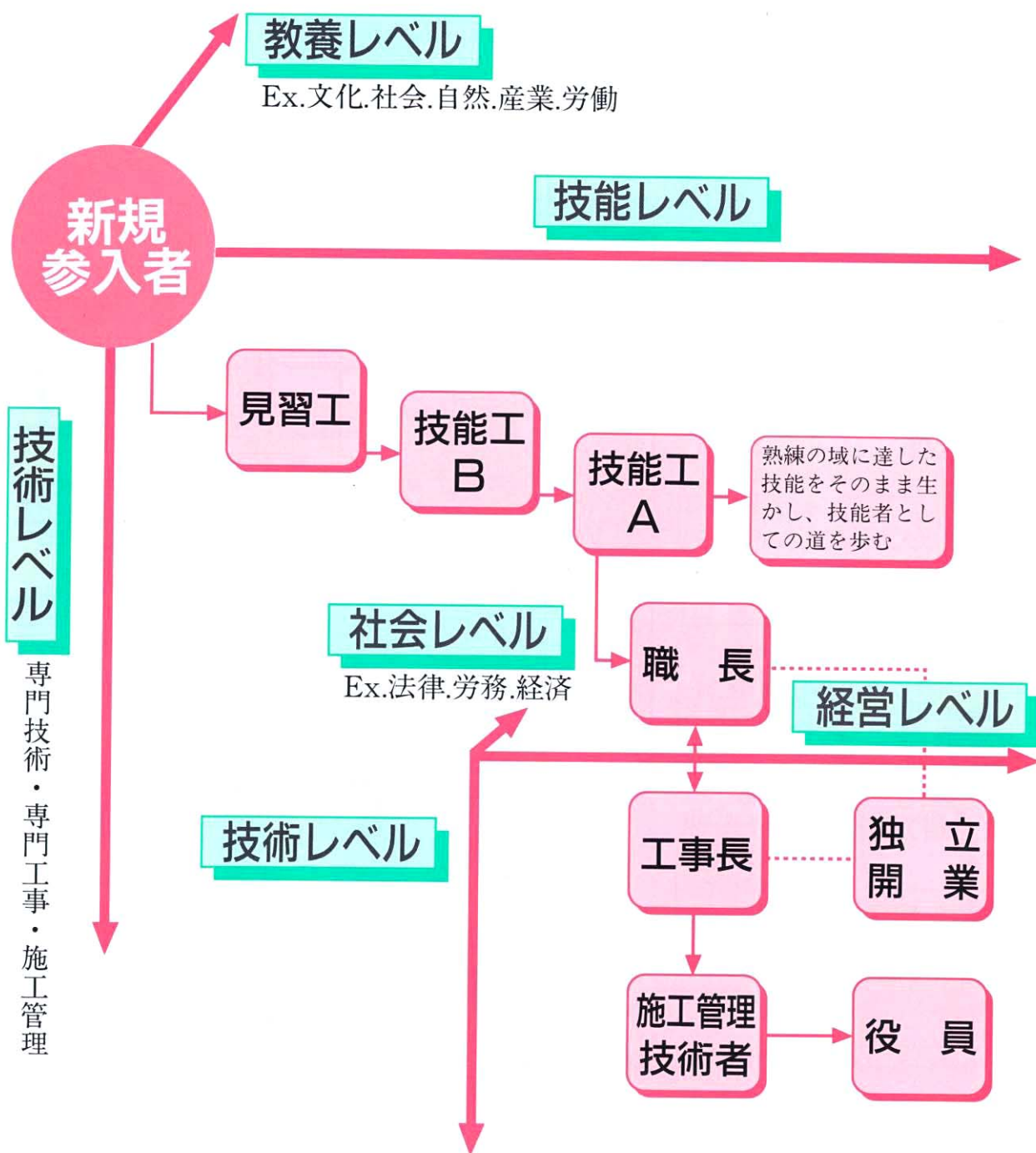
現場作業所における教育・訓練体系図



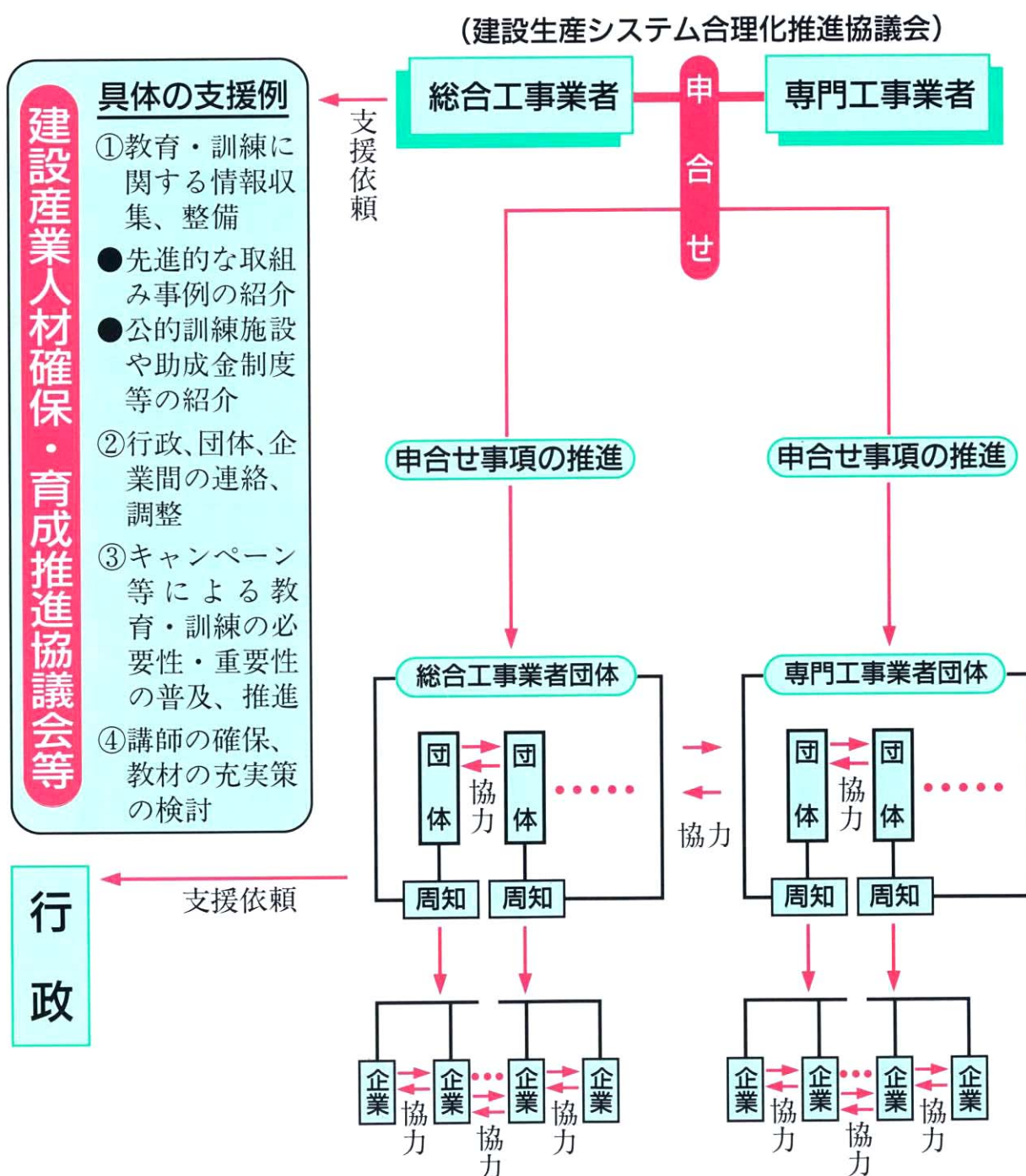


III

建設技能労働者の生涯像



教育・訓練充実策の推進体制図





建設技能労働者の教育・訓練の充実について

平成6年3月3日

建設生産システム合理化推進協議会

本格的かつ構造的な労働力不足時代を間近にして、優れた人材を確保し、その定着、育成を図ることはいずれの産業においても重要な課題である。特に、労働集約的な産業構造を特色とする建設業界にとっては避けて通ることのできない課題である。

本協議会では「人材」の中でも特に直接生産に携わる「建設技能労働者」に関する確保、育成策について検討し、更に具体のテーマとして「建設技能労働者の教育・訓練の充実」に取り組んだものである。

もとより、建設技能労働者の直接の雇用主は主として専門工事業者であるが、健全な建設業界の発展は、「総合工事業者」と「専門工事業者」とがそれぞれ有機的かつ合理的に機能し、初めて期待されるものであることから、業界を挙げて本課題に取り組み、その充実を図ろうとするものである。

建設技能労働者の教育・訓練については、従来、公共の職業訓練施設も大きな役割を担ってきた。しかしながら、産業構造の変化、高学歴化などから職業訓練に対する政策の転換が図られ、若年者に対する基礎的教育・訓練（養成訓練）は、企業が主体となって実施し、公共は、その補完的役割を果たすようになっている。

このような中、既に積極的な取組みを行っている企業や団体も多くみられる。しかしながら、「入職者そのものが少ない」、「脆弱な企業基盤にはその費用負担は大きすぎる」など構造的な問題に加え、その重要性に関する業界全体のコンセンサスの欠如も指摘されるなど、建設業界全体の取組みは、未だ十分なものとはいえない状況にある。

教育・訓練体制を整備し、その推進を図ることは、「技術と経営に優れた企業」を目指すうえで、必要欠くべからざることであるとともに、入職者が明確な将来展望を持ち、安心して働くことのできる企業、即ち、「人を大切にする魅力ある産業」をつくるうえでも大きな柱となるものである。

一方、教育・訓練の実施には、様々な方法、場所が存在し、それらが総合的に作用して初めて大きな効果が生れるものであるが、「現場作業所」と「教育・訓練施設」とにおける教育・訓練を車の両輪として明確に位置付け、それぞれの「場」における教育・訓練の充実を図る必要



がある。

本協議会ではこれらのことを十分に認識し、建設技能労働者の教育・訓練の充実策として、次の事項について積極的に取り組むことを申し合わせるものである。

なお、本協議会では検討に先立ち、協議会構成団体の代表的な技能労働者の「必要な技能・教育」、「生涯像」、「教育・訓練の場」等についての整理を行ったので、参考までに添付する。

1. 「現場作業所」における教育・訓練の充実について

建設業にとって、「現場作業所」は生産・利益追求の「場」であることは言うまでもないが、それと同時に教育・訓練を行う貴重な「場」でもある。

総合工事業者、専門工事業者が一体となって運営されている「現場作業所」こそ教育・訓練にとって重要かつ効果的な「場」であることを再認識し、その充実を図ろうとするものである。

現場作業所において、総合工事業者、専門工事業者が一体となって実施する教育・訓練では、労働安全衛生法に基づく「新規入場者教育」「安全会議」など、安全に関することが多く実施されている。

しかしながら「適切な指導者がいない」「指導の時間がとれない」「技能指導に適した教材がない」等、様々な問題が挙げられ、自主的、又は、技術・技能等施工面に関する教育・訓練は十分なものとはいえない。

このため、本協議会では次のことを骨子とする「現場作業所における教育・訓練体系」の整備、普及を図ることとし、また、その具体例として、別添のとおり案を作成した。

- (1) 見習工、技能工B、技能工A、職長それぞれの、①担当工事に関すること、②建設全般に関すること、③安全に関すること等についての、教育内容の明確化
- (2) 現場作業所における教育・訓練の機会は、既存の「施工会議」、「安全会議」、「ツールボックスミーティング」、「安全講習会」「作業の中での技術、技能伝達」を積極的に活用。特に、「施工講習会」の創設等、技術、技能面の充実を図る
- (3) 指導体制（指導者、教材等）の明確化



更に、そこにおける総合工事業者、専門工事業者の役割は次のとおりとする。

総合工事業者の役割	専門工事業者の役割
(1)教育・訓練の「場」の提供 「現場作業所」の統括者の立場から各現場の実態に即した教育体制を整え可能な限りのその「場」の提供に努める (2)職長の支援 技能労働者の教育・訓練で大きな役割を果たす「職長」に対する教育を充実するなど、その支援体制を整える (3)指導資料の整備 現場に即した資料、テキストの整備に努める (4)評価体制の確立 巡回チェック等、実施可能な評価体制を確立し、その効果を高める (5)講師の確保 専門工事業者が主体となって行うものについても、その講師などについて協力する	(1)自社の教育・訓練体系の整備 自社の技能労働者のあるべき姿を前提として、現場作業所を含めた教育・訓練体系の整備に努める (2)職長の育成 技能労働者の教育・訓練で大きな役割を果たす「職長」教育を充実するなど、その育成に努める (3)指導資料の整備 技能そのものに関する資料、テキストの整備に努める (4)評価体制の確立 自社の技能評価制度等を確立し、その効果を高める (5)OJTの強化 マンツーマンによる作業そのものの中での、技術、技能の教育・訓練を充実する

2. 「教育・訓練施設」における教育・訓練の充実について

建設技能労働者の教育・訓練施設には、職業能力開発校等、公共の訓練施設と民間の団体、企業等が単独、又は、共同で運営する認定職業訓練校が主なものとして挙げられる。

公共、民間たるを問わず、そこにおける基本的、体系的な教育は現場作業所だけでは修得しがたい性質のものであり、技術、技能の進歩に応じた計画的な技能労働者の育成に必要欠くべからざるものである。また、それは同時に入職者の職業に対する不安を取りのぞき、人材の確保、特に若年者の入職促進に大きく寄与するものである。

先に述べたように、若年者を主体とした養成訓練が公共の職業訓練校から民間の認定職業訓練等を中心としたものに移行している中、「団体又は企業単独」、「団体、企業それぞれの連携」などによる、積極的な取組みもみられる。

しかしながら、業界全体としては未だ十分なものとは言えず、また、その運営に当たっても、「入校者の確保難」、「維持・管理等、運営費用の多大な負担」、「現状に適した講師、教材



の不足」等、様々な問題が挙げられている。

このような現況から本協議会では次の2項目を中心としてその充実を図るものとする。

(1)団体、又は、企業共同による認定職業訓練校の拡充

「入校者の確保」、「運営費用の軽減」等を図るため、団体や企業が共同して認定職業訓練校を運営し、その拡充を図る。

なお、共同運営の主な形態としては次の3形態が挙げられる。

- 運営団体の会員が事業主であるもの
- 運営団体の会員が業界団体であるもの
- 運営団体の会員が総合工事業者とその協力会社であるもの

(2)既存の公共、認定職業訓練校の活用

既存の教育・訓練施設に関する情報を収集、整理し、それらを積極的に活用する。

これらについて中心となって推進するのは、専門工事業者やその団体であるが、総合工事業者、及びその団体においても相應の役割を分担するものとし、それぞれ次のとおりとする。

総合工事業者の役割	専門工事業者の役割
(1)認定職業訓練校等に関する情報提供 多業種にわたる専門工事業者との営業 関係等をもとにした、豊富な情報の提供	(1)認定職業訓練校の運営ノウハウの習得
(2)団体としての運営参加の検討 団体が共同で訓練校の運営を行う場合、 運営主体への団体としての参加について積 極的に検討する	(2)企業間、団体間の共同運営の模索
(3)施設の貸与等 自社、又は、団体施設(土地、建物等)の 訓練校に対する貸与等、便宜を図る	(3)既存の公共、認定職業訓練校に関する情 報収集
(4)講師、教材に関する支援 専門分野(技術)における講師、教材の支 援	(4)施設の確保 新規取得に限らず、公共施設等の利用を 含めて、その確保に努める
(5)入校者の確保に対する支援	(5)講師、教材の充実 技術、技能の進歩に応じた講師、教材の 確保に努める
	(6)入校者の確保 計画的、積極的な採用活動等により入校 者の確保に努める

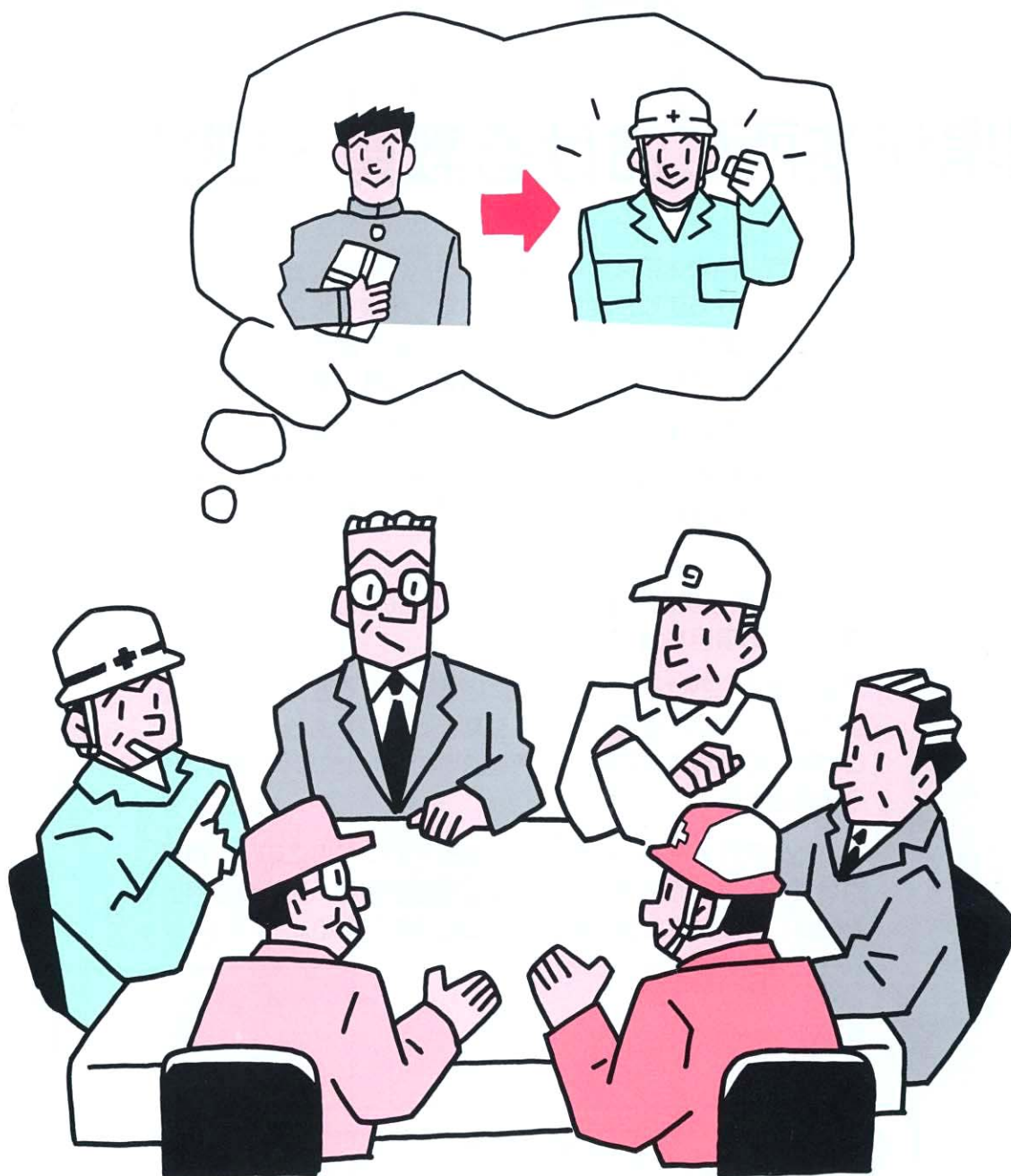
3. 推進体制の整備等

前項に掲げた教育・訓練の充実策を推進する途上には、「人」、「物」、「金」、「情報」等、様々な面にわたり数多くの問題が存在するが、協議会構成団体、及びその会員企業はこの「申合せ」の主旨を十分にふまえ、教育・訓練に関する「窓口」又は「担当者」を設置する等、その推進体制を整備し、実行可能なものから順次その実現に向け努力する。

更に、本申合せをより実行性のあるものとするため、広く人材対策全般に係る施策を推進している「建設産業人材確保・育成推進協議会」等、既存の組織・行政等に対し支援を求め、次に挙げるような事項の整備等を図るものとする。

- 教育・訓練に関する情報収集、整備
- 行政、団体、企業間の連絡、調整
- キャンペーン等による教育・訓練の必要性、重要性の普及、推進
- 講師の確保、教材の充実策の検討







現場作業所における教育・訓練体系

1. この教育・訓練体系は建設生産システム合理化推進協議会が、作業所における建設技能労働者の教育・訓練を推進するため具体例として作成したものである。（あくまで参考例であり各団体、企業それぞれに合った体系の整備が必要である。）
2. 体系は、土木、建築の〔躯体・仕上・設備〕の4種類とした。
3. 体系は、それぞれ教育内容と実施体制から成り、実施体制は「見習工」「技能工B」「技能工A」「職 長」の各段階ごとに作成している。
4. 教育内容は、「実施することが望ましいもの」と捉え、出来るかぎり多くの項目を掲げている。
5. 現場作業所における教育・訓練は店社における教育・訓練と相互に補完し合い、その効果がより高まるものである。従ってここにおける教育内容に関する店社教育の体制についても考慮する必要がある。
6. これらの教育・訓練の一環として、各人のレベルに応じた積極的な資格取得（施工管理技士、施工管理者教育、民間資格等）を促し、その効果を更に高めることも必要である。

●土	木	16～20
●軀	体	21～25
●仕	上	26～30
●設	備	31～41

1.教育内容

	技 能 者 像				備考
	技 能		施 工 管 理 能 力 の 形 成		
	基 礎 技 能 の 形 成 見 習 工	技 能 IB クラス	技 能 IA クラス	職 長	
(1) 担当工事に 関すること	[知識] - 基礎知識と基本作業 - 施工法、工事用資機材	[知識] - 基礎知識の充実 - 施工法と作業手順の周知 - 工程と人員配置 - 測量に関する基礎知識 2級技能士取得のための実地指導	[知識] - 個々の作業の施工計画と施工管理 - 工程と人員計画 - 簡単な積算（初級原価管理） - 測量に関する基礎知識 - 設計図書の理解 1級技能士取得のための実地指導 2級施工管理技士取得のための実地指導	[知識] - 作業全般の施工計画と施工管理 （原価、工程、品質、労務、資機材） - 作業標準仕様書の作成 - 出来形の管理 1級施工管理技士取得のための実地指導	
(2) 建設全般に 関すること	[技能] - 初級技能作業の単独作業能力 - 中級技能作業の補助作業能力 - 材料、工具使用法、点検	[技能] - 中級技能作業の単独作業能力 - 上級技能作業の補助作業能力 - 簡単な測量	[技能] - 上級技能作業の単独作業能力 - 全技能作業の指導能力 - 簡単な測量と工事写真の取り方 - 加工図、配筋図、施工図の理解と作成	[技能] - 施工計画による全作業指揮能力 - 加工図、配筋図、施工図の作成 - 社内検査	
(3) 安全に 関すること	- 安全作業 - 作業標準による基本動作と安全作業方法 - K Y活動による危険予知と対策訓練	- 安全対策 - 作業別危険防止仕様に基づく安全な作業方法 - K Y活動による危険予知と対策能力	- 安全管理業務 - 安全な作業方法の指導能力 - K Y活動リーダー能力	- 安全衛生管理業務 - 安全衛生管理マニュアルによる総括的安全衛生教育	
(4) その他	- 社会人のモラル教育 - 会社概要と組織 - 会社の規則	- 環境保全 - 現場作業所内の規則 - 部下の育成（初級）	- 環境保全…自然との調和 - 建設廃棄物 - 部下の育成（中級）	- 建設廃棄物、リサイクル - 現場管理者の要件と行動方針 - 目標達成 - 活力ある職場 - 業務の改善改革 - 部下の育成（上級）	

2.実施体制(対象者：見習工)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間			
	専門間			
	専門内	職 長 技能工A	作業標準仕様書 安全衛生点検基準	
・ツールボックスミーティング ・安全・施工講習会	基本作業 初級技能作業の単独作業能力 材料、工具使用法、点検	職 長 技能工A	作業標準仕様書	
	安全作業全般 工事概要、構造物概要 施工法、施工管理 現場パトロール	総 合	労働安全衛生テキスト 作業別危険防止仕様書 他関連各種テキスト	
総合が実施するOJT J T	担当工事に関する基礎知識 中級技能作業の補助作業能力 建設全般 社会人のモラル教育 会社概要と組織 会社の規則	工事長 職 長		

(対象者：技能工Bクラス)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間			
	専門間			
	専門内	職 長 技能工 A	作業標準仕様書 施工計画書 安全衛生点検基準	
・ツールボックスミーティング	施工法と作業手順 中級技能作業の単独作業能力 簡単な測量	職 長 技能工 A	作業標準仕様書	
	安全作業及び対策全般 工事概要、構築物概要 施工法、施工管理 現場パトロール	総 合	労働安全衛生テキスト 作業別危険防止仕様書 他関連各種テキスト	
O J T	総合が実施するOJT			
	専門が実施するOJT	工事長 職 長	土木施工テキスト 測量テキスト	

(対象者：技能工Aクラス)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議	総合、専門間			
	専門間	工事長 職 長	作業標準仕様書 施工計画書	
	専門内	工事長 職 長	作業別危険防止仕様書 安全衛生点検基準	
・ツールボックスミーティング	上級技能作業の単独作業能力 簡単な測量と工事写真の取り方 加工図、配筋図、施工図の理解	職 長	作業標準仕様書	
・安全・施工講習会	安全管理業務全般 職長教育	総 合	労働安全衛生テキスト 安全衛生管理マニュアル 他関連各種テキスト	
○ 総合が実施する○ J T	設計図書の理解 測量に関する基礎知識 建設全般 環境保全、建設廃棄物 2級施工管理技士取得のための実地指導	総 合	関連各種テキスト	
J				
T	全技能作業の指導能力 簡単な積算（初級原価管理） 加工図、配筋図、施工図の理解と作成 建設全般 環境保全 1級技能士取得のための実地指導 部下の育成（中級）	工事長 職 長	技術マニュアル	

(対象者：職長)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
総合、専門間 ・施工会議 ・安全会議	作業全般の施工計画と施工管理 出来形の管理 関連工事 工法の改善と省力化 QCCの推進 社内検査 担当工事の安全衛生管理業務	総合 工事長	施工計画書 安全衛生管理マニュアル	
	専門間			
	専門内			
・ツールボックスミーティング	施工計画による全作業指揮能力 工法の改善と省力化 社内検査	総合 工事長	技術マニュアル	
・安全・施工講習会	安全衛生管理業務全般 職長の特別教育	総合	労働安全衛生テキスト 安全衛生管理マニュアル 他関連各種テキスト	
○ 総合が実施するOJT	建設全般 建設廃棄物、リサイクル 現場管理者の要件と行動指針 1級施工管理技士取得のための実地指導	総合	関連各種テキスト	
J				
T	施工計画による全作業指揮能力 作業標準仕様書 加工図、配筋図、施工図の作成 建設全般	工事長	技術マニュアル	

【軀体】

1. 教育内容

	技 能			者 像		備考
	基礎技能の形成		技能の確立	施工管理能力の形成		
	見	習		職	長	
(1) 担当工事に 関すること	[知識] ・担当工事施工法の知識 ・担当工事の工程概要 ・担当工事の施工要領概要 ・担当工事の専門用語知識 ・初歩的な施工図（加工図）の見方 ・作業標準の見方 ・担当工事の機械工具の名称、用途、規格の知識 ・担当工事用の材料、仮設材の名称、規格、用途、初級加工知識 ・K Y活動の理解	[知識] ・担当工事の一般的な施工法（作業法）の知識 ・全般的な施工図（加工図）読解 ・担当工事用材料の全般的加工知識 ・各作業の人工歩掛り知識 ・品質意識 ・K Y能力 ・2級技能士取得のための実地指導	[知識] ・施工法（作業法）に基づく作業手配能力 ・初歩的な施工図（加工図）作成 ・全般的な作業標準作成 ・工程、施工法に基づく機械選定能力 ・工程、施工法に基づく資材選定能力 ・墨出し法の基礎知識 ・全般的な工事原価知識 ・品質チェック能力 ・K Y活動リーダー能力 ・1級技能士取得のための実地指導 ・2級施工管理技士取得のための実地指導	[知識] ・総合の施工計画に基づく施工法（作業法）の提案、選定能力 ・全般的な施工図（加工図）作成能力 ・全般的な墨出し能力 ・効率的な生産原価管理能力 ・品質改善、対策能力 ・K Y活動指導能力 ・1級施工管理技士取得のための実地指導		
(2) 建設全般に 関すること	[技能] ・作業に必要な基本技能 ・安全確保の作業基本動作 ・基本的な工具使用技能 ・担当作業初級技能 ・担当作業中級補助技能 ・担当作業用機械操作点検 ・作業合図 ・作業足場使用法 ・初級（軽量）玉掛け技能 ・建設用リフト利用法	[技能] ・担当作業中級技能 ・担当作業上級補助技能 ・一般玉掛け技能 ・建設用リフト操作（選任者） ・クレーン（5t未満）操作（選任者）	[技能] ・担当作業上級作業技能 ・担当作業指揮能力 ・特殊玉掛け技能	[技能] ・担当工事全作業指導能力		
(3) 安全に 関すること	・建築物の概要知識 ・現場組織、規則知識 ・近隣接触心得 ・関連工事連係安全作業法	・建築物の概要知識 ・現場組織、規則知識 ・近隣接触心得 ・前後工程作業法概要知識	・全般的施工法概要 ・現場組織、規則知識 ・環境対応作業要領 ・前工程品質チェック知識 ・前工程の簡易補修技能	・全般的施工法概要 ・現場組織、規則指導要領 ・環境対応作業要領 ・関連工事との連携調整能力	・現場安全衛生指導要領	

2.実施体制(対象者：見習工)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間			
	専門間			
	専門内	1. 職 長 2. "	1. 担当工事施工要領書 2. 合図テキスト	
・ツールボックスミーティング	1. K Y活動の理解 2. 関連工事連係安全作業法	1. 技能工、職長 2. "	1. 作業ミーティング日誌 2. "	
・安全・施工講習会	1. 建築物の概要知識 2. 現場組織、規則知識 3. 近隣接触心得 4. 現場安全衛生心得	1. 総 合 2. " 3. " 4. "	1. 現場のしおり 2. " 3. " 4. "	
○	総合が実施する○J T			
J	1. 担当工事専門用語知識 2. 初歩的な施工図（加工図）の見方 3. 作業標準の見方 4. 担当工事機械、工具の知識と操作法実技 5. 担当工事材料の知識と使用、加工法実技 6. 作業に必要な基本技能 7. 安全確保の基本作業動作 8. 担当作業初級技能、中級補助技能 9. 作業用足場、架台使用法 10. 初級玉掛技能 11. 建設用リフト利用法	1. 技能工 A 2. " 3. " 4. " 5. " 6. " 7. " 8. " 9. " 10. " 11. "	2. 施工図（加工図） 3. 作業標準書 4. 現物 5. 現物、加工図 8. 作業標準、加工図	1. 作業中に口頭伝授 6. " 7. " 9. " 10. " 11. "
T				

(対象者：技能工Bクラス)

現場作業所における教育機会		教 育 内 容	指 導 体 制		備 考
			指 導 者	資 料 等	
・ 施工会議 ・ 安全会議	総合、専門間				
	専門間				
	専門内	1. 担当工事の一般的な施工法知識 2. 各作業の人工歩掛知識 3. 品質意識	1. 職 長 2. " 3. "	1. 各種作業標準書 2. 各種歩掛表 3. QCデキスト	
・ ツールボックスミーティング		1. KY能力	1. 技能工A、職長	1. 作業ミーティング日誌	
・ 安全・施工講習会		1. 建築物の概要知識 2. 現場組織、規則知識 3. 近隣接触心得 4. 現場安全衛生心得	1. 総 合 2. " 3. " 4. "	1. 現場のしおり 2. " 3. " 4. "	
		1. 建設用リフト操作（選任者）	1. 総 合	1. リフト操作要領	
○	総合が実施する○JT	1. 担当工事の全般施工図（加工図）読解 2. 担当工事用材料の全般的加工知識 3. 担当工事中級技能、上級補助技能 4. 一般玉掛技能 5. 前後工程作業法概要知識 6. クレーン（5t未満）操作（選任者）	1. 技能工A 2. " 3. " 4. " 5. " 6. 職 長	1. 施工図 2. 加工図 3. 作業標準書	
J	専門が実施する○JT				
T					

(対象者：技能工Aクラス)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間			
	専門間			
	専門内	1. 職 長 2. " 3. " 4. " 5. "	1. 施工図（加工図）事例集 2. 作業標準事例集 3. 施工図、機械カタログ 4. 施工図、資材カタログ 5. 実行予算書、各種歩掛表	
・ツールボックスミーティング	1. K Yリーダー能力	1. 職 長	1. 作業ミーティング日誌	
・安全・施工講習会				
O J T	総合が実施するO J T			
	専門が実施するO J T	1. 職 長 2. " 3. " 4. " 5. "	1. 工程表、施工図 2. 施工図 3. チェックシート 4. 作業標準書	

(対象者：職長)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議 総合、専門間	1. 担当工事施工法の提案、選定能力 2. 全般的な施工法概要 3. 現場組織、規則指導要領 4. 環境対策指導要領 5. 現場安全衛生指導要領	1. 総合	1. ゼネコ工法計画、サブコ工法集	
		2. "	2. "	
		3. "	3. 現場のしおり、指導事項	
		4. "	4. "	
		5. "	5. "	
・ツールボックスミーティング ・安全・施工講習会	専門間	1. 関連工事連係調整能力	1. 工程表、施工図	
	専門内			
・安全・施工講習会 総合が実施するOJT 専門が実施するOJT				
		1. 総合	1. QCテキスト	
		2. "	2. KYテキスト	
		1. 総合	1. 墨出テキスト	
		2. "	2. 施工図	
		1. 工事長	1. 実行予算書、各種歩掛表	
		2. "		

【仕上】

1.教育内容

	技 能 者 像				備考
	基礎技能の形成		施工管理能力の形成		
	見習工	技能Bクラス	技能Aクラス	職 長	
(1) 担当工事に 関すること	[知識] ・施工法に関する基礎知識 ・機械、工具器具の取り扱い ・材料、資材とその使用方法 ・仕様、積算	[知識] ・施工法に関する一般的な知識 ・2級技能士取得のための実地指導	[知識] ・施工法に関する詳細な知識 ・作業員に対する指導力 ・1級技能士取得のための実地指導 ・2級施工管理技士取得のための実地指導	[知識] ・総合的な施工管理知識 (工程、原価、安全、労務、材料等) ・現場関連法規 ・指導力、調整能力	
	[技能] ・基礎となる技能 ・機械、工具器具の操作使用法	[技能] ・施工法に関する一般的な技能 ・欠陥工事の手直し作業	[技能] ・施工法に関する詳細な技能 ・技能者の指導 ・工程、施工計画、標準作業の作成	[技能] ・施工計画による全作業工程の指導能力	
(2) 建設全般に 関すること	・建築一般に関する知識 (建築生産概論) ・建築一般に関する材料、資材の基礎知識	・QCサークルメンバー教育 ・関連工事に関して他業種と工程打合せ、 作業手順の調整	・一般職長教育 ・QCサークルリーダーの教育	・上級職長教育 ・専門品質管理知識 ・新工法、新素材に関する研究	
(3) 安全に 関すること	・安全衛生に関する知識 ・安全衛生法に関する知識 ・安全作業 ・KY活動とその対策 ・自己の健康管理	・安全作業の指導 ・KY活動とその対策の指導 ・整理、整頓の指導 ・健康管理の指導	・KY活動リーダー能力 ・安全衛生に関する指導	・安全衛生法の指導	
(4) その他	・会社の就業規則 ・協調性と団体作業 ・残材、産業廃棄物の処理	・現場作業所内の規則の指導 ・関連工事に関し他業種と協調して 工程、作業手順、安全作業 ・残材、産業廃棄物の減量に関する指導	・部下を教育指導	・総合的な施工管理能力	

2.実施体制(対象者：見習工)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
総合、専門間 ・施工会議 ・安全会議				
	専門間			
	専門内	職 長	担当工事施工要領書 安全テキスト	
・ツールボックスミーティング	安全作業法 KY活動	職 長		
・安全・施工講習会	安全衛生の基礎知識 施工計画・施工法	総 合	施工に関するテキスト 安全テキスト	
○ 総合が実施する○JT				
J 専門が実施する○JT	担当工事の基礎的技能訓練 機械・工具器具使用法、基本実技 作業標準による基本動作 安全作業の基本指導	職業訓練指導員 職 長	基本技能に関するテキスト・ 点検マニュアル 安全テキスト	
T				

(対象者：技能工Bクラス)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
総合、専門間 ・ 施工会議 ・ 安全会議				
	専門間			
	専門内	職 長	作業標準書 施工要領書	
・ ツールボックスミーティング	作業標準による安全作業 KY活動による対策能力	職 長	作業安全指示書 安全テキスト	
	安全衛生法の知識 新工法の作業法	職 長	安全テキスト 施工要領書	
○ 総合が実施するOJT				
J 専門が実施するOJT	担当工事に関する一般的な技能向上訓練	職業訓練指導員、職長	技能士訓練関係テキスト	

(対象者：技能工Aクラス)

現場作業所における教育機会		教 育 内 容	指 導 体 制		備 考
			指 導 者	資 料 等	
・ 施工会議 ・ 安全会議	総合、専門間				
	専門間				
	専門内	担当工事上級技能向上訓練 安全作業ミーティング	職 長	各種テキスト	
・ ツールボックスミーティング		安全作業に関する指導能力 KY活動の指導能力	職 長	安全チェックリスト	
・ 安全・施工講習会		安全衛生に関する指導能力 全作業に対する指導能力	職 長	各種テキスト	
O J T	総合が実施するOJT				
	専門が実施するOJT	新工法の技能向上訓練	職 長	各種テキスト	

(対象者：職長)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間	総合	各種テキスト	
	専門間	職長	各種テキスト	
	専門内	職長	各種テキスト	
・ツールボックスミーティング				
・安全・施工講習会	KY活動指導能力 全作業における指導能力	総合	安全チェックリスト 各種テキスト	
○ 総合が実施するOJT				
J 専門が実施するOJT	新素材、新材料、新工法に関する 作業、指導能力	工事長	施工要領書	



	技 能 者 像				備考
	技 能 の 確 立		施工管理能力の形成		
	基礎技能の形成 見 習 工	技能工Bクラス	技能工Aクラス	職 長	
(1) 担当工事に 関すること	【知識】 - 工具、材料、機械類の名称 - 工具、材料、機械類の使い分け - 仮設機器類の名称 - 仮設機器類の使い分け - 施工図、加工図の読み方（基礎） - 作業標準の読み方と作業の進め方 - 担当工事施工法（基礎） - 工程表の読み方（基礎） - 多業種との取り合いの厳守 - トラブル・クレームの結果の知識	【知識】 - 担当工事施工法（中級） - 工程表の読み方（初級～中級） - 人工計画（初級～中級） - 他業種との取り合い（初級～中級） - 関連法規（初級～中級） - 見積（初級～中級） - トラブル・クレーム予知（初級～中級） - 技能資格取得のための実地指導 - 現場、機械、環境等の点検と対策	【知識】 - 担当工事施工法（上級） - 工程計画立案 - 人工計画（上級） - 他業種との取り合い（上級） - 関連法規（上級） - 見積（上級） - トラブル・クレーム予知（上級） - 技能資格取得のための実地指導 - 施工計画立案 - 作業標準の作成 - 試運転調整計画立案	【知識】 - 総合的な施工管理知識（工程、原価、安全、労務、材料等） - 新工法等の施工技術知識 - 施工法研究会による相互技術研鑽 - 施工法の提案と施工計画の作成 - 労働法、建設業法等関連法務知識 - 出来高管理 - 発注者及び下請との契約、渉外 - 標準契約約款	
(2) 建設全般に 関すること	【技能】 - 工具、材料、機械類の使用法 - 仮設機器類の使用法 - 初級技能作業の単独作業能力 - 中級技能作業の補助作業能力 - 作業標準による基本動作 - 施工図、加工図による施工法（基礎）	【技能】 - 中級技能作業の単独作業能力 - 上級技能作業の補助作業能力 - 作業標準による応用動作 - 施工図、加工図による施工法（初級～中級）	【技能】 - 上級技能作業の単独作業能力 - 全技能作業の単独作業能力 - 施工図、加工図、作業標準の作成及び作業指揮能力 - 中間時、竣工時等検査能力	【技能】 - 施工計画による全作業指揮能力 - 作業間調整 - 各班の統括管理による機能の円滑化（生産性向上、その他） - 技術、技能、現場運営のための総合的 判断業務（安全、コスト、その他）	
(3) 安全に 関すること	- 安全衛生の基礎知識 - 作業標準に基づく安全作業法 - K Y活動による危険予知と対策 - 救急処置知識 - 他業種の安全管理の理解	- 安全衛生の知識 - K Y活動による危険予知と対策能力 - 他業種の安全管理の理解（中級） - 労働法、安全衛生基準法等に係る知識（初級～中級）	- K Y活動リーダー能力 - 一般職長教育 - 他業種の安全管理の理解と指導力（上級） - 労働法、安全衛生基準法等に係る知識（上級）	- 上級職長教育（再教育） - 安全衛生に係る書類の作成 - 労働法、安全衛生基準法等に係る指導力 - 安全、衛生に係る総合的判断業務と統括管理	
(4) その他	- 会社概要、組織 - 会社規則 - 社内帳簿作成 - 企業人のモラル教育 - 車両運転教育 - 建設廃棄物、リサイクル基礎知識	- 部下育成手法（初級） - 建設廃棄物、リサイクル	- 部下育成手法（中級） - 建設廃棄物、リサイクル - 地球環境保全	- 部下育成手法（上級） - 建設廃棄物、リサイクル - 地球環境保全	

2.実施体制(対象者：見習工)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
総合、専門間 ・ 施工会議 ・ 安全会議	他業種との取合の厳守 総合的な品質管理の基礎知識 関連工程の施工法の基礎知識	専門（設備） 技能工A	施工取合図面 作業標準書 工程表	
	工程表の読み方 他業種との取合の厳守 トラブル・クレームの結果の知識 建設全般に関する工程の基礎知識 総合的な品質管理の基礎知識 関連工程の施工法の基礎知識 作業標準に基づく安全作業法 KY活動による危険予知と対策 他業種の安全管理の理解 建設廃棄物、リサイクルの基礎知識	専門（設備） 技能工A	工程表 施工取合図面 作業標準書 安全衛生標準 トラブル・クレーム事例集 建設廃棄物に係る参考図書	
	工具、材料、機械類の名称と使い分け 仮設機器類の名称と使い分け 施工図、加工図、工程表の読み方 作業標準の読み方と作業の進め方 担当工事施工法 他業種との取合の厳守 トラブル・クレームの結果の知識 中級技能作業の補助作業能力 建築全般に関する工程、建設機械、資材、 品質管理、関連工程の基礎知識 会社の概要、組織、規則、帳票等の知識 企業人のモラル、車両運転教育	職 長 技能工A	工具 材料 機械類 仮設機器類のカatalog 施工図、施工取合図面 作業標準書 トラブル・クレーム事例集 会社に関する資料	
・ ツールボックスミーティング				

(対象者：技能工Bクラス)

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・施工会議 ・安全会議	総合、専門間			
	専門間	専門（設備） 職 長 技能工A	施工取合図面 作業標準書 工程表	
	専門内	専門（設備） 職 長 技能工A	施工取合図面 工程表 安全衛生標準	
・ツールボックスミーティング	担当工事施工法 工程表の読み方 人工計画 他業種との取合 関連法規 見積り トラブル・クレームの予知 技能資格取得 現場、機械、環境等の点検と対策 建設全般に関する工程、建設機械、資材、 品質管理、関連工程の知識 部下育成手法	職 長 技能工A	工程表 施工取合図面 関連法規参考図書 見積書 トラブル・クレーム事例集 高所作業車等の点検表	

・安全・施工講習会	安全衛生の基礎知識 作業標準に基づく作業法 技能資格取得 部下育成手法	総合 専門（設備） 専門		
	総合が実施するOJT			
	OJT 専門が実施するOJT	他業種との取合 トラブル・クレーム予知 総合的な建築全般の知識 総合的な品質管理の知識 労働法、安全衛生基準法に係る知識 安全衛生の基礎知識 KY活動による危険予知と対策能力 建設廃棄物、リサイクルの基礎知識 他業種の安全管理の理解	専門（設備） 職 長	建築図、他業種施工図、工程表 施工図、施工取合図面 トラブル・クレーム事例集 KY活動事例集 建設廃棄物に係る参考図書 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書

(対象者：技能工Aクラス)

No.1

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
総合、専門間	建築全般の工程の知識 総合的な品質管理の知識 関連工程の施工法の知識 他業種の安全管理の理解と指導力 労働法、安全衛生基準法等に係る知識 建設廃棄物、リサイクル 地球環境保全	総合 職 長	工程表 作業標準 安全衛生標準 地球環境保全に係る参考図書 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書	
・施工会議	専門間	専門（設備） 職 長	工程表 作業標準 施工取合図面 安全衛生標準	
・安全会議	専門内	専門（設備） 職 長	工程表 作業標準 施工図、施工取合図面 施工計画書 トラブル・クレーム事例集 安全衛生標準 試運転調整計画書 KY活動事例集 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 建設廃棄物に係る参考図書	

・ ツールボックスミーティング	担当工事施工法 施工計画立案 工程計画立案 人工計画 他業種との取合 作業標準の作成 トラブル・クレーム予知 試運転調整計画立案 部下育成手法 関連法規 見積り 技能資格取得 施工図、加工図の作成及び作業指示能力 建設工事全般の工程、品質管理の知識 KYリダー能力 他業種の安全管理の理解と指導力 労働法、安全衛生基準法等に係る知識 地球環境保全・建設廃棄物、リサイクル	職 長	工程表 作業標準 施工図、施工取合図面 施工計画書 トラブル・クレーム事例集 安全衛生標準 試運転調整計画書 KY活動事例集 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 建設廃棄物に係る参考図書	
・ 安全・施工講習会	技能資格取得 部下育成手法 職長教育	総 合 専門（設備） 専 門		

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
O J T	総合が実施するOJT	総合 職 長	建築工程表 安全衛生標準 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 建設廃棄物に係る参考図書	
	専門が実施するOJT	専門（設備） 職 長	工程表 施工図、施工取合図面 トラブル・クレーム事例集 安全衛生標準 試運転調整計画書 KY活動事例集 関連法規参考図書 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 建設廃棄物に係る参考図書	

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・ 施工会議	総合、専門間 新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 施工法の提案と施工計画の作成 労働法、建設業法等関連法務知識 作業間調整 技術、技能、現場運営のための 総合的判断業務（安全、コスト他） 関連工程と調整による施工計画立案 建設業の諸問題（独占禁止法、近隣等） 労働法、安全衛生基準法等に係る指導力 部下育成手法 上級職長教育 地球環境保護 建設廃棄物、リサイクル	総合 専門（設備） 専門	諸技術資料 関連法規資料 安全衛生標準 建築及び設備工程表 上級職長教育教科書 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 地球環境保全に係る参考図書	
	専門間 新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 施工法の提案と施工計画の作成 作業間調整 技術、技能、現場運営のための 総合的判断業務（安全、コスト他） 関連工程と調整による施工計画立案 労働法、安全衛生基準法等に係る指導力 部下育成手法 上級職長教育 地球環境保護 建設廃棄物、リサイクル	専門（設備） 専門	諸技術資料 関連法規資料 安全衛生標準 建築及び設備工程表 上級職長教育教科書 労働法、安全衛生基準法に係る参考図書 地球環境保全に係る参考図書	
・ 安全会議				

現場作業所における教育機会	教育内容	指導体制		備考
		指導者	資料等	
・ 施工会議 ・ 安全会議	専門内 総合的な施工管理知識 新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 施工法の提案と施工計画の作成 労働法、建設業法等関連法務知識 技術、技能、現場運営のための 総合的判断業務（安全、コスト他） 関連工程と調整による施工計画立案 上級職長教育 地球環境保護 建設廃棄物、リサイクル	専門（設備） 専門	諸技術資料 建築及び設備工程表 労働法、建設業法等関連法規資料 安全衛生標準 施工計画書 上級職長教育教科書 地球環境保全に係る参考図書	
・ ツールボックスミーティング	総合的な施工管理知識 新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 施工法の提案と施工計画の作成 労働法、建設業法等関連法務知識 技術、技能、現場運営のための 総合的判断業務（安全、コスト他） 出来高、発注、契約管理 施工計画による指揮と作業間調整 設計図書の理解 施工計画の立案 労務、安全に係る指導力と書類作成 部下育成手法	専門	諸技術資料 建築及び設備工程表 労働法、建設業法等関連法規資料 安全衛生標準 施工計画書 出来高、発注、契約関連資料	

・安全・施工講習会	新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 関連法務知識 上級職長教育 部下育成手法	総合 専門（設備） 専門		
	総合が実施するOJT 新工法の施工技術知識 労働法、建設業法等関連法務知識 建設業を取り巻く諸問題 上級職長教育 建設廃棄物、リサイクル	総合 専門	諸技術資料 労働法、建設業法等関連法規資料 建設業を取り巻く諸問題事例集 上級職長教育教科書	
	OJT 専門が実施するOJT 総合的な施工管理知識 新工法の施工技術知識 施工法研究会による相互技術研鑽 施工法の提案と施工計画の作成 作業間調整 労働法、建設業法等関連法務知識 技術、技能、現場運営のための 総合的判断業務（安全、コスト他） 関連工程と調整による施工計画立案 設計図書の理解 上級職長教育 部下育成手法 建設廃棄物、リサイクル	専門（設備） 専門	諸技術資料 建築及び設備工程表 労働法、建設業法等関連法規資料 安全衛生標準 施工計画書 設計図書 上級職長教育教科書 地球環境保全に係る参考図書	



建設技能労働者の生涯像について

建設技能労働者の生涯像を明確にするには、まず、その「あるべき技能者像」を明確にする必要がある。

このため、協議会構成団体の代表的な職種に関する技能者像を明らかにした。(別表)更に、次のような考え方をもとに整理を行い、図(1)のとおりその生涯像を描いたものである。また、この生涯像を実現するための教育・訓練の「場」について図(2)のとおり整理を行った。

なお、ここにおける生涯像は、企業規模、現場の規模・組織編成等によって複合的になることは否めず、あくまで整理上の1形態として描いたものである。

1. 入職後、建設技能労働者としての総合的な能力を形成し、技能が熟練の域に達するまでを、〔技術レベル〕、〔技能レベル〕、〔教養レベル〕の3要素を軸として捉え、その上昇過程を〔見習工〕、〔技能工Bクラス〕、〔技能工Aクラス〕、〔職長〕の4段階に区分した。

なお、それぞれの技能レベルは概ね次のとおりとする。

- (1)見 習 工…………基礎技能、知識の習得段階
- (2)技能工Bクラス…………中級技能、2級技能士等
- (3)技能工Aクラス…………上級技能、1級技能士等
- (4)職 長…………専門分野における施工管理能力を有し、総合工事業者との接点となる

2. 技能が熟練の域に達した後は、〔そのまま技能を生かし、技能者としての道を歩む〕〔施工管理能力を更に伸ばし、技術者としての道を歩む〕、〔経営管理能力をつけ、経営者の道を歩む〕等、様々な生涯像が考えられる。

ここにおいては、〔技術レベル〕、〔経営レベル〕、〔社会レベル〕の3要素が軸となる。

(注) 1. 図(1)及び図(2)についてはそれぞれ「申合せ」のポイント(P.4)における図(Ⅲ)(P.7)及び図(Ⅰ)(P.5)として掲載済のため省略



別 表

建設技能労働者の各職階毎の技能レベル等

1. 鳶	工	45
2. 土	工	47
3. 型 枠	工	48
4. 鉄 筋	工	49
5. 電	工	50
6. 配 管	工	51
7. 建築板金工		53
8. 内装仕上工		54
9. 内装仕上工(ボード工)		55
10. 内装仕上工(軽鉄下地工)		56
11. 塗 装	工	57
12. 舗 装	工	58
13. 特殊運転工		59

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必 要 な 資 格	必 要 な 教 育 ・ 訓 練	備 考
見習職 (親入職者) 入職 1年	- 作業主任者の指揮により足場作業（枠組単管）の組出しの相番作業 - 仮囲組出し、段取準備等の地上作業 - 軽量物の玉掛作業（資格取得後）	【知識レベル】 - 建築の基礎知識、建築施工法の全般的な基礎知識、葦工事施工法の専門的基礎知識 - 工具、資機材の名称と用途、測量の基礎知識 - 安全衛生の基礎知識、施工図の見方 【技能レベル】 - 高所順応、安全基本動作（梁上歩行等）ができる - 基本技能（ロープ結び、番線結束等）がある - 足場組出しの相番作業能力がある - 地上作業（仮囲、段取準備）ができる - 玉掛技能（11以上）があり、軽量物の玉掛作業ができる - 現場の全容を知り、KY能力を養成し安全な基本行動、安全基本作業ができる	- ガス溶接技能講習 - アーケ溶接特別教育 - 玉掛技能特別教育（11未満） ” 講習（11以上） - 低電圧取扱特別教育	off J T - 建築の基礎、建築施工法、葦工事施工法の学習 - 安全衛生教育 - 会社規則、モラル教育 - 技能資格取得講習 OO J T - 基本技能（ロープ、番線結束）の習得 - 工具、資機材の名称及び使用法 - 高所での安全基本動作 - 足場組出し、仮囲、玉掛等の初歩的な作業技能習得	今後の技能者像は、技能だけでなく専門的知識も必要と考えられる。従って職長になるために、自主管理能力が必要となるため、若年時に専門的知識の教育を行い、30才位までには2級建築施工管理技士の資格取得素地を養成する
初級専門職 入職 2～3年	- 一般葦作業を単独又は相番者を行う - 高難度葦作業（高所足場、鉄骨組立、土留工事等）は作業主任者の指揮、指導により相番作業を行う	【知識レベル】 - 資機材の正しい使用法、用途の選択ができる - クレーン知識（つり荷加重等）がある - 作業標準の知識がある - 基礎的な品質管理知識がある 【技能レベル】 - 簡易なクレーン操作ができる - 重量物の玉掛作業ができる - 一般葦作業（足場、仮囲等）が能率的に相番者と作業ができる - 高難度葦作業（高所足場、鉄骨建方、土留工事等）は指揮により相番作業ができる	- 足場組立作業主任者 - 鉄骨組立 ” - 土留支保工 ” - 型枠支保工 ” - クレーン（5t未満）特別教育 - 建設用リフト	off J T - 作業主任者等の技能資格取得講習及び教育 - TQCの入門教育 - 作業標準教育 OO J T - クレーン操作要領 - 重量物玉掛技能 - 高所足場作業技能 - 鉄骨建方 ” - 土留工事 ”	全般的な高技能を習得する

中級専門職 入職 4～6年	・高難度な薦作業を相番者と行う ・単純な建物の施工計画、施工打合を行って作業を指揮	【知識レベル】 ・躯体図を理解し、単純工事については、施工計画、打合せに参画し、段取ができる 【技能レベル】 ・高難度薦作業を能率的に行う技能がある ・揚重機組立し、重量薦工事の作業能力がある	・二級技能士 ・二級建築士 <望ましい資格> ・二級建築士	○01fJT ・二級技能士取得講習 ・職長教育 ○0JT ・施工計画（施工要領書）の作成指導を始める ・揚重機組立等作業技能	・高難度な薦作業を効率的に施工でき、併せて作業指揮能力を養成する ・施工計画への参画により、管理能力の養成を始める
上級専門職 (リーダー) 入職 7～9年	・中型工事の施工計画、施工打合せ、作業指揮等の全般的な現場管理 ・高難度な薦作業の作業指揮 ・品質管理の改善活動リーダー	【知識レベル】 ・施工計画立案能力がある ・全般的な施工管理知識がある ・かなり専門的な品質管理知識がある 【技能レベル】 ・高難度な薦作業を効率的に行う技能力、及び作業指揮能力がある	・二級施工管理技士 ・二級技能士	○01fJT ・二級建築施工管理技士受験講習会 ・施工管理者研修 ・二級技能士受験講習 ・TQCリーダー研修 ○0JT ・意識的に実行予算作成施工打合せ、施工計画作成に参画させ実務習得	・全般的な施工管理知識を修得し、現場管理者として育成するための専門知識の修得期である
初級管理職 (職長) 入職 10年～	・薦工事全般の施工計画、施工打合せ、作業指揮 ・工事に関する総合的（QCDSM）な管理業務	【知識レベル】 ・部下の使い方、育成手法の知識がある ・現場に必要な法律知識がある 【技能レベル】 ・薦工事全般の高度な作業能力がある ・他職との調整能力がある	・上級職長教育修了 <望ましい資格> ・一級建築施工管理技士	○01fJT ・部下育成研修 ・現場法務研修 ○0JT ・社内会議等に参画させ経営方針等を伝達し、経営的な感覚を醸成する	・現場管理者として必要な幅広い知識を修得する

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
見習工 入職後 1～2年	- 土木工事 - 掘削、床付、相番作業 - コンクリート工事 - コンクリート打設 - 現場作業環境維持 - 片付け、清掃	- 現場の雰囲気を知る - 機械、材料、工具の名称、用途を知る - 指示された作業ができる		- 新入社員集合研修 (社内) - OJT	
一般作業員 入職後 2～7年	- 土木工事 - 掘削、床付作業ができる - コンクリート工事 - コンクリート打設 - 現場作業環境維持 - 片付け、清掃、安全な状態の維持	- 掘削機械、コンクリートポンプ車との相番作業がうまくできる - 工程、工法が理解できる - 安全対策ができる	- 各種作業主任者 - 地山掘削 - 山留支保工 - 車輛系建設機械 - 玉掛	- 各種作業主任者技能講習 (派遣) - 職長教育 (社内) - OJT	
職 長 入職後 7年～	- 工事全体の管理 - 指示したとおりの作業をしているか、現場を巡視する等 - ゼネコンとの打合せ - 原価管理 - 安全管理	- 作業員を掌握、指導教育ができる - 施工要領書ができる - 見積り、積算ができる - 安全衛生法の内容を知っている	建築施工管理技士	施工管理技士講習 (派遣)	

[型枠工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
見習工 入職後 1～2年	・簡単な型枠支保工の組立相番作業 ・作業に合わせた資材の準備、運搬	【基礎知識の習得】 ・工具、材料等の名称がわかる ・番付けの読み方等、型枠大工の用語を知り指示が理解できる ・型枠工として支保工等、材料の使用方法が分かります、相番ができる ・作業主任者の指示の下で簡単な型枠の下拵え、組立しができる ・安全基準が理解できる		・OJT ・社内新入社員教育 ・各種作業特別教育（派遣）	
技能工 (Bクラス) 入職後 3～5年	・簡単な部分の建込み作業 ・資材の配置及びパイプ締め作業 ・柱、梁、壁建込み相番	【基礎技能の習得】 ・簡単な図面が読める ・簡単な部分の下拵え、建込みができる ・型枠支保工の知識があり、使用方法や用途の選択ができ、作業の内容が理解できる	○各種作業主任者 ・型枠支保工の組立等作業主任者 ・1t以上の玉掛業務 ・5t未満の揚貨装置の運転 ・高所作業車の運転	・OJT ・向上訓練（二級技能士課程）（派遣） ・各種作業主任者講習会（派遣）	
技能工 (Aクラス) 入職後 5年～	・通常の建込み作業 ・型枠建込みに必要な墨出し作業 ・柱、梁、壁建込み及び建込チェック ・スラブ段取り、スラブ張り	【型枠作業全般に関する技能の習得】 ・通常の図面が読めて墨出しができる ・通常の番付け、拾い出しができ、建込みができる ・工程、人員の把握ができ、安全対策も含め、作業員を掌握できる ・施工に合わせた作業標準により作業ができる	・二級技能士	・OJT ・向上訓練（一級技能士課程）（派遣） ・職長教育 ・二級建築施工管理技士講習（社内） ・二級建築士講習（社内）	
職 長 入職後 10年～	・特殊ケースも含めた全般的建込み作業 ・階段現寸型枠組、特殊型枠下拵え組立作業 ・支保工計画及び作業員の管理 ・型枠の精度の確保 ・型枠工事全般の責任者としての業務 ・生産性の把握及び工程管理、部下の教育指導業務 ・安全、衛生管理業務	【特殊ケースも含めた作業全般に関する技能の習得】 ・特殊ケースが判断できる能力をもち、特殊な建物の型枠工事全般の段取り、計画打合せができる ・予算、工程、安全等の管理がトータルの施工方法の決定を行い、その作業標準書が作成でき、他職種との調整、打合せができる ・自主検査ができる	・労働安全衛生法に基づく職長教育 ・一級技能士 ・二級建築施工管理技士	・二級職長教育（社内） ・一級建築施工管理技士講習（社内）	

[鉄筋工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
見習工 入社 1～2年	- 技能工の元での相番（指示された鉄筋の運搬その他） - 簡単な箇所の結束、簡単な加工 - 玉掛作業 - 安全施工作業	【基礎知識の習得】 - 鉄筋の種類を理解 - 現場の雰囲気用語の理解 - 建物構造の理解 - 工具、機械の理解と使用が出来る - 簡単な加工と取付けが出来る	玉掛技能	社内教育	
技能工(B) 入社 2～6年	- 加工指示書による加工 - 加工材の仕分と取付 - 玉掛、クレーン、リフト運転取扱 - 安全施工作業	【鉄筋工に関する技能の習得】 - 鉄筋在庫材を考慮して無駄のない加工が出来る - 作業手順を理解し手順に合わせた作業が出来る - 作業内容を理解し変化に対応し職長と打合せが出来る - 施工に必要な各種資格の取得	- 二級技能士 - 各種資格	- 二級技能士課程（派遣） - 各種資格講習会（派遣）	
技能工(A)及び 職 長 入社 6年～	- 職長としての打合せ現場代理人業務 - 部下の教育 - 加工指示書の作成と作業指示 - 配筋作業と作業指示 - 安全加工と指示	【作業全般に関する技能の習得】 - 鉄筋工事全般の段取りと打合せ - 積算、施工図の作成 - 工程と人員の把握 - 作業員の掌握 - 他職と打合せ施工調整が出来る - 安全施工計画に参加、実施	- 一級技能士 - 二級技能士 - 各種資格	- 一級・二級技能士課程（派遣） - 各種資格講習会（派遣）	

【電工】

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格（目指すべき資格）	必要な教育・訓練
見習工 入職後 1～2年	・現場内を安全に行動でき、指示通り作業ができる	・現場の雰囲気になれる ・工事の流れ、組立、用語等が理解できる ・補助作業者としての役割が果せる	○必要な資格 〔・目指すべき資格〕	・現場入場に必要となる安全衛生教育 ・電気工事の概要理解のOJT ・施工の仕組 ・工具の使い方、管理 ・資材の名称、使用目的 ・他職種と共同作業の必要性と人間関係
一般電工 (電工Bクラス) 入職後 2～3年	・軽微な工事の施工 ・指示された作業の直接施工	・施工手順書、安全指示書の理解 ・平易な施工図面の読解能力 ・施工絡みの他業種設備の一般的知識 ・工具の正しい使い方 ・電工工事に指示された作業内容を理解し軽微な作業、工事の段取り、施工手順ができ、その作業が安全に遂行できる	○認定電気工事従事者 ・第2種電気工事士	・基礎的な法令などの知識 ・配線の原則と基本事項 ・電気工事の施工法 ・施工図の読み方 ・材料と工具の知識 ・建築図の記号と見方 ・コンクリート寸法図の見方 ・現場及び建築墨出し表示の意味 ・第2種電気工事士受験講習
電工工事士 (電工Aクラス) 入職後 3～5年	・電気工事全般の施工 ・主任電工の下で担当工事における作業員に対する指示 ・主任電工、作業員間の連絡、調整打合せ	・作業員、電工等への技術指導力 ・施工手順書、安全指示書の作成 ・施工図面の読解能力とその工事展開 ・他作業との取合い調整 ・建築・他設備図面の読解能力 ・担当工事、施工管理についての知識、理解 ・担当工事に必要な工具、材料の手配、調達 ・担当工事、グループ員の掌握	○第2種電気工事士 ○認定電気工事従事者 ・第1種電気工事士	・強電工事の工法と実務 ・弱電工事の工法と実務 ・施工の仕組 ・工程の仕組 ・建築設備の概要 ・安全衛生管理 ・第1種電気工事士の受験講習 ・電気事故例について ・材料の拾い出し教育 ・認定電気工事従事者資格取得講習 ・各種技能講習・特別教育 (玉掛、建設用リフト、アーク溶接、研削砥石等)
主任電工 工事士 (職長クラス) 入職後 5～8年	・電気工事の施工管理 ・電工A、Bクラスに対する指揮、指導 ・関係職種間の連絡、調整業務 ・工事長の補佐としての工程、施工、安全等の管理業務	・施工の知識・技能は常に高水準 ・口頭、文書などの指示、命令、連絡説明等を正確、迅速に理解し、状況に合った判断ができる ・自己の意思、目的を相手に性格に理解させる表現力 ・担当施工業務を達成させるための実行計画、段取り、手順を的確に設定する計画力 ・職場秩序の維持に努める規律性 ・職位の中で自己の立場を良く理解し、仕事の管理を理解し職責を完遂しようと努力する責任感	○第1種電気工事士 ・2級電気工事施工管理技士 ・ガス溶接作業主任者 ・玉掛技能者 ・酸素欠乏危険作業主任者 ・地山の掘削作業主任者 ・高圧ケーブル工事技能認定 ・地中線用GR付高圧負荷開閉施工技術認定	・安全衛生管理者教育 ・直接工事費の算出教育 ・原価管理、資材管理 ・施工管理、工程管理の問題点把握とその処理 ・各種検査の方法とその段取り ・第2級電気工事施工管理技士受験講習 ・品質管理の実務教育 ・不安全行動をなくすための各種講習への参加 ・電気工事技術講習（法定講習）
工事長 入職後 8～14年	・電気工事全般の管理、監督 ・建築、設備業者等との折衝 ・本社との連絡、調整	・施工目標を達成させるため、実行可能で最も効果的な手順、方法、資材等を計画立案できる企画能力 ・工事の円滑な施工を考え、圧力や圧迫に屈せず相手を理解、納得させる渉外能力 ・担当作業者の信頼を得て全員をまとめ、個々の能力を最大限に発揮させる統率能力 ・経営方針をよく理解し、広い視野に立って目標達成する経営意識	○第1種電気工事士 ○1級電気工事施工管理技士 ・消防設備士（甲種第4類）	・管理者としての一般教育 ・1級電気工事施工管理技士受験講習 ・現場代理人教育 ・職長教育の実務 ・新材料、新工法の知識と技術講習 ・施工管理上各種自主検査の実務

【配管工】

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必 要 な 資 格	必 要 な 教 育 ・ 訓 練
見 習 工 入職後 1～2年	・配管加工の相番作業 ・作業に合わせた資材の準備 ・安全施工作業	[基礎知識の修得] ・工具、材料、機械類の名称がわかる ・各種工具、材料の使い分けができる ・現場の雰囲気・用語を知り、指示が理解できる ・安全基準がわかる ・配管工としての相番ができる		・OJT ・教育訓練普通課程（認定職訓） ・社内新入社員集合教育
技能工 Bクラス 入職後 3～4年	・配管加工、取り付け、テスト、通水業務 ・アーク溶接、ガス溶接作業 ・玉掛け作業 ・高所作業車運転業務	[一般配管作業に関する技能の習得] ・資機材の知識が十分あり、使用方法や用途の選択ができる ・作業主任者の元で作業内容を理解し、変化に対応して作業ができる ・施工図の読み取りができる ・作業標準の手順が理解でき、その手順に合わせた作業ができる（安全基準を理解している） ・安全対策を講じて作業ができる ・工程と人員の関係がわかり、職長と作業内容に合わせた打ち合わせができる	・各種作業主任者	・OJT ・向上訓練 二級配管技能工課程（派遣） ・各種作業主任者講習会（派遣）
技能工 Aクラス 入職後 5～6年	・配管作業主任者あるいは代理作業 ・安全、衛生管理者業務 ・職長としての打ち合わせ、あるいは代理業務 ・追加、変更等の見積り、積算業務 ・部下の教育、指導	[配管作業全般に関する技能の習得] （施工難度の低いもの） ・空調設備に関する配管工事全般の段取り、計画、打ち合わせができる ・追加、変更等の見積り、積算の打ち合わせができる ・工程、人員の把握ができる ・安全対策を含んだ施工計画に参加できる ・作業員を掌握できる ・配管工事の段取り等、施工指示が行える	・二級配管技能工（希望） ・二級管工事施工管理技士（希望）	・OJT ・向上訓練 二級配管技能工課程（派遣） ・職長教育 二級管工事施工管理技士講習（派遣）

職 長 入職後 7年～	・配管工事の責任者としての業務 ・予算、工程管理を踏まえた打ち合わせ業務 ・見積り、積算業務 ・部下の教育、指導 ・品質管理業務 ・安全衛生管理業務 ・作業標準書の作成	〔作業全般に関する技能の習得〕 ・現場に合わせた配管工事全般の段取り、計画、打ち合わせができる ・見積り、積算ができ、予算の打ち合わせができる ・予算工程に合わせた施工改善ができる ・自主的な安全活動ができる ・作業員を諸悪できる ・施工方法の決定を行い、その作業標準の作成ができる ・他職の施工内容により、仮設工事等の予測ができる ・施工調整や打ち合わせができる	・一級配管技能工（希望）	・向上訓練 - 一級配管技能工課程（派遣） ・上級職長教育（派遣）
-----------------------	--	--	--	---

[建築板金工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
見習工 入職 1～2年	- 安全施工、安全衛生の励行 - 作業に合わせた資材の確認準備 - 作業準備、段取作業 - 作業主任者の元で玉掛作業、軽微なガス切断、溶接作業 - 切断、折曲げ基本作業 - 建築板金基本作業 - 簡単な製図、展開図、読み図の作成	【基礎知識の習得】 - 工具、材料、機械類の名称がわかる - 各種工具、材料の使い分けができる - 現場の雰囲気・用語を知り、指示が理解できる - 安全基準がわかる	・技能士補	・養成訓練普通課程 (認定職訓)	
技能工 入職 3～5年	- 安全施工、安全衛生の励行 - アーク溶接、ガス溶接、グラインダー作業 - 切断、折曲作業 - 板取作業 - 板取加工（屈折、湾曲加工等） - 機械の基本使用法の習得 - 検査作業 - 製図、展開図、読み図の作成 - 一般建築板金作業全般	【一般建築板金作業に関する技能の習得】 - 資材、機械の知識が十分あり使用方法の用途の選択ができる - 作業主任者の元で作業内容を理解し、変化に対応して作業ができる - 安全基準を理解している - 安全対策を講じて作業ができる - 工程と人員の関係が分かり、職長と作業内容に合わせた打合せができる	・二級技能士	・7-ク溶接、形状溶接、 グラインダー資格受講特別 教育 ・金属屋根施工管理技士	
熟練工 入職 5～15年	- 作業主任者あるいは主任者代理作業 - 安全施工、安全衛生管理者業務 - 職長としての打合せあるいは代理業務 - 見積り・積算業務 - 部下の教育指導	【作業全般に関する技能の習得】 - 工事全般の段取、計画、打合せができる - 見積り、積算の打合せができる - 工程、人員の把握ができる - 安全対策を含んだ施工計画に参加できる - 自主的な安全衛生活動ができる	・一級技能士 ・二級施工管理技士		
職 長 入職 15年～	- 作業全般主任者 - 予算、工程管理を踏まえた打合せ業務 - 見積り、積算業務 - 部下の教育指導 - 品質管理業務 - 安全衛生管理業務 - 作業分析作業	【作業全般に関する技能の習得】 - 工事全般の段取、計画、打合せができる - 見積り、積算ができ、予算の打合せができる - 予算、工程に合わせた施工改善ができる - 自主的な安全衛生活動ができる - 作業員を掌握できる - 作業分析ができる - 施工方法の決定を行い、その作業標準書の作成ができる	・一級技能士 ・一級施工管理技士		

[内装仕上工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
工事部員 (見習工) 入職 1～2年	・技能を習得しながら、内装仕上工事現場における作業補助	【技術・技能の基礎知識の習得】 ・器具、工具、機械の名称、取扱方が分かる ・図面読解能力をもつ ・担当工事、施工管理について理解できる	・各種作業主任者 (二級技能士取得準備)	・OJT ・養成訓練普通課程	
工事部員 (技能工) 2～5年	・技能を発揮して内装仕上工事現場において作業を行う	【技能力】 ・担当工事の下部調整から仕上までできる知識、技能力がある ・図面読解能力をもつ	・二級技能士 ・各種作業主任者 (ボンド・リフト・玉掛け・クレーン)	・OJT ・一級技能士研修	
工事主任 (技能工) 5～12年	・技能を発揮して内装仕上工事現場において直接作業 ・職長の指導に基づき工事部員に対して指導を行う	【熟練した技能と技能指導力】 ・工事部員を掌握でき職長を代行できる ・図面読解能力をもつ ・担当工事、施工管理について知識を有する	・一級技能士 ・各種作業主任者 ・職業訓練指導員 ・床仕上管理士	・職長教育 ・二級施工管理技術士研修	
職 長 12～25年	・現場作業 ・工事長の補佐として工事全般の施工管理 ・技能工に対する指揮、指導を行う ・実務的責任者としてのイニシヤティブをとる	【管理能力、技能指導能力】 ・担当工事、施工管理に関して十分な能力を有する ・工事長の代行ができる ・対外折衝能力がある	・二級施工管理技術士 ・二級建築士	・管理者研修 ・技術者研修	
工 事 長 25年～	・施工全体の管理 ・多数の現場の統括責任者 ・総合工事業者との折衝	【統括責任者】 ・十分な管理能力、対外折衝能力、調整能力を有する ・施工全般にわたる施工管理能力を有する		・管理者研修	

【内装仕上工(ボード工)】

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要資格	必要な教育・訓練	備 考
ボード工 (見習工) 1～2年	・ボード貼用使用材料の運搬 ・足場の組立 ・天井及び壁のボード貼 ・使用工具の点検	【基礎知識の習得】 ・工具及び材料の名称習得 ・現場内の安全基準の理解 ・脚立、足場板の組み立てができる ・施工要領書の習得 ・材料の使用基準の理解		・OJT ・各種特別教育講習会 (派遣)	
技能工 (Bクラス) 3～6年	・足場の組立 ・天井及び壁ボード貼 ・異形天井及び壁ボード貼 ・建設用リフトの運転業務 ・見習工の指導 ・岩綿吸音板貼	【ボード貼作業の技能、技術の習得】 ・作業工程の打合せができる ・他職との関連作業が掌握できる	・各種作業主任者 ・リフト取扱技能者 ・高所単管足場作業 ・二級技能士	・OJT ・各種向上訓練講習会 (派遣) ・二級技能士課程 (派遣) ・職長教育(派遣) ・各種作業主任者講習会 (派遣)	
技能工 (Aクラス) 7年以上	・職長として打合せの代理業務 ・工程管理 ・品質管理 ・見積、積算業務 ・部下の教育、指導	【作業全般の技能の習得】 ・工程及び人員の把握ができる ・作業員の把握ができる ・見積、積算の打合せができる ・自主的な安全活動の指導ができる	・一級技能士 ・安全衛生管理者 ・二級建築施工管理技士 ・各種作業主任者	・OJT ・各種向上訓練講習会 (派遣) ・一級技能士課程 (派遣) ・上級職長教育 ・各種作業主任者講習会 (派遣)	

〔内装仕上工(軽鉄下地工)〕

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
軽鉄下地工 (見習工) 入職 1～2年	・下地組使用材料の運搬 ・足場の組立 ・天井及び壁下地組 ・壁下地ランナーびょう打銃止メ作業 ・補強用アーチ溶接作業	【基礎知識の習得】 ・工具及び材料の名称習得 ・現場内の安全基準の理解 ・脚立、足場板の組払いができる ・施工要領書の習得	・アーチ溶接 ・建設用びょう打銃 ・研削といし取替業務 ・玉掛技能	・OJT ・各種特別教育講習会(派遣)	
技能工 (Bクラス) 3～6年	・足場の組立 ・天井及び壁下地組 ・異形天井及び壁下地組・ ・建設用リフトの運転業務 ・見習工の指導	【軽鉄下地工作業の技能、技術の習得】 ・材料の使用方法が分かり選択できる ・作業工程の打合せができる ・他職との関連作業が掌握できる	・各種作業主任者 ・リフト取扱技能者 ・高所単管足場作業 ・二級技能士	・OJT ・各種向上訓練講習会(派遣) ・二級技能士課程(派遣) ・職長教育(派遣) ・各種作業主任者講習会(派遣)	
技能工 (Aクラス) 7年以上	・職長として打合せする代理業務 ・工程管理 ・品質管理 ・見積、積算業務 ・部下の教育、指導	【作業全般の技能の習得】 ・工程及び人員の把握ができる ・作業員の掌握ができる ・見積、積算の打合せができる ・自主的安全活動の指導ができる	・一級技能士 ・安全衛生管理者 ・二級建築施工管理技士	・OJT ・各種向上訓練講習会(派遣) ・一級技能士課程(派遣) ・上級職長教育	

[塗装工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
見習工 入職 1～2年	・鉄骨、鉄部のケレン作業及び錆止塗装 ・外壁の汚れの高圧水洗及び養生 ・外壁の下地処理 ・木部の素地調整及び下塗り ・モルタル面、ボード面の下地付け及び下塗り、上塗り	【基礎的な技能の習得】 ・工具、材料、機器類の名称を知って、使い分けができる ・安全作業の基準が分かる ・鉄部のケレン作業が完全にできる ・養生作業が完全にできる ・木部の素地調整が完全にできる ・モルタル面、ボード面の下地処理が完全にできる	・有機溶剤作業主任者	・OJT ・養成訓練普通課程 ・社内訓練	
技能工 (Bクラス) 入職 3～4年	・鉄骨、鉄部の中塗り、上塗り ・建物の内外壁の吹付け塗り ・木部の中塗り、上塗り ・足場の組立作業	【工事施工に関する基礎知識の習得】 ・作業手順、安全衛生の理解 ・作業主任者の元で作業内容を理解し、作業ができる	・二級建築塗装技能士 ・二級鋼橋塗装技能士 ・足場組立等作業主任者 ・溶剤取扱業務特別教育修了者 ・高所作業者運転技能講習修了者	・各種作業主任者講習会（派遣） ・向上訓練（二級技能士課程）（派遣）	
技能工 (Aクラス) 入職 5～6年	・塗装作業全般に関する打ち合せ、あるいは代理業務 ・材料、機器、作業員の手配 ・部下の教育、指導	【塗装全般に関する技能の習得】 ・職長の下で作業員に対し指導にあたる ・施工要領書に沿って作業ができる	・一級建築塗装技能士 ・一級鋼橋塗装技能士 ・乙種危険物取扱者 ・樹脂接着剤注入施工技能士	・向上訓練（一級技能士課程）（派遣） ・職長教育 ・建築仕上りリフォーム ・施工管理者教育 ・図面読解力教育	
職 長 入職 7～	・担当施工現場における部門別作業の運営及び施工 ・担当工程における作業員に対する指導 ・工程管理、品質管理など施工上の運営管理 ・作業主任者、作業員に対し、指導にあたる	【塗装作業全般に関する指導力の習得】 ・見積り積算並びに予算の打合せができる ・作業主任者、作業員を掌握できる ・施工要領書を作成できる	・酸素欠乏作業主任者 ・鉛作業主任者 ・特定化学物質等作業主任者 ・職業訓練指導員 ・安全管理者 ・衛生管理者	・建築仕上り診断技術者講習 ・技能指導力教育 ・施工管理能力教育 ・品質管理能力教育	

[舗装工]

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
新人作業員 手元	・路床、路盤、舗装の各工程において舗装工（特殊作業員）の手元として単純作業に従事	・機械、機器の名称、材料の名称等がわかる		・OJT ・安全衛生講習会（社内）	
一般作業員 入職後 2～4年	・技術係員の指示のもと、作業班内の打合せ、器具の準備、材料の段取り ・工事終了後の日々の仕事量の確認報告	・工事の流れがわかる ・施工管理の助手あるいは簡易な工事写真の撮影等ができる ・簡単な丁張りが出せる		・OJT ・技能講習会（社内） ・地山掘削作業主任者等の講習会（派遣）	
熟練工 入職後 5～10年	・工事の段取り ・舗装工としての作業 ・作業員の指導 ・施工管理 (B) 工事用写真撮影 丁張り出し、出来形の検測等の作業	・工事の流れ、使用材料の品質の良否の判定ができる ・降雨等天候、機械故障等による作業中断の場合の適切な処置ができる ・安全の重要性を認識し、作業員の指導、訓練ができる	・2級土木施工管理技士 ・各種作業主任者	・OJT ・技術講習会（社内） ・安全に関する職長教育の受講（社内） ・パソコン教育（社内）	
職 長 入職後 10年～	・作業員の巡回指導 ・会議への出席 ・見積り、積算業務 ・発注者との折衝	・工事の施工管理（工程、品質、安全）ができる ・各種講習会の講師ができる	・1級土木施工管理技士	・OJT ・技術講習会（派遣） ・積算講習会（社内） ・パソコン教育（派遣）	

【特殊運転工】

職 階	作 業 内 容	技 能 レ ベ ル	必要な資格	必要な教育・訓練	備 考
新人運転工 1・2級 入職後 1～3年	・舗装機械の運転（フィニッシャー等） ・担当する機械の運転前点検 ・担当する機械の小修理 ・舗装工事の手伝い (注) 担当する機械が稼働しない時は、舗装技術者の手伝いとして位置出し、高さの検測等を行う。	・ローラ等の運転ができる ・フィニッシャー等の運転ができる (注) フィニッシャー等の特殊機械は、単なる運転作業とフィニッシャー等の作業に分けて行われる、担当する機械の小修理ができる	・大型特殊免許 ・危険物取扱作業主任者乙種4類	・OJT ・車両系建設機械等の技能講習の受講（派遣） ・クレーン運転技能講習の受講 ・ガス溶接、アーク溶接技能講習の受講（派遣）	
中級運転工 3・4級 入職後 4～7年	・特殊機械の操作 ・担当する機械の定期点検 ・機械全般の小修理 ・分解検査、完成検査の補助 ・小修理について指導	・機械の組合せ施工ができる (注) 2種以上の機械による組合せ施工においてそれぞれ機械の分担を理解し全体の流れにのって施工ができる。 ・電気系統の理解 ・部品、機材の注文ができる	・移動式クレーン運転免許 ・大型自動車免許 ・二級建設機械施工管理技士 ・三級整備士	・OJT ・消防法、道路運送車両法等の講習受講（社内） ・資格取得のための教育訓練（社内）	
上級運転工 5・6級 入職後 8～15年	・特殊機械に関する技能、整備の指導 ・機械施工計画の策定 ・完成検査、特定自主検査の実施 ・応急修理の実施 ・現場機械主任としての業務	・機械の機能、構造に関する知識 ・整備に関する業務全般の知識 ・整備検査等の予算書の作成ができる ・機械に関する工程管理等の管理業務ができる ・工事の設計図書の理解	・一級建設機械施工管理技士 ・二級整備士	・OJT ・検査業所属検査者研修（派遣） ・建設機械の運営管理と経費の算定講習会（社内）	
職 長 入職後 16年～	・機械の操作、整備、施工計画等の指導と講習会での講師 ・機械に関する予算管理と施工管理 ・工事の主任技術者としての業務	・機械全般にわたる技能に習熟 ・土木施工管理技術者としての知識（特に舗装工事に関して）	・監理技術者資格者証の取得	・OJT ・各種講習会での講師のための研修会（社内） ・各種技術講習会（派遣）	

参考





参 考 1

平成 6 年 3 月 3 日

建設大臣届出団体の長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

平成 5 年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につき、格別の高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設産業の健全な発展を図り、効率的な建設生産システムを築き上げるためには、関係業者間における合理的な分業関係を確立することが必要であり、総合工事業者、専門工事業者双方が建設生産活動の協力者という対等な立場を確保するとともに、それぞれが自らの役割を深く認識し、確実にその責任を果たすことが必要であります。

このような認識の下、当協議会では、平成 5 年度の検討テーマとして、「建設技能労働者の教育訓練の充実」及び「契約締結の適正化」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、別添のとおり取りまとめ、申合せを行ったところでございます。

今後協議会では、これらの申合せに基づき、鋭意、建設生産システム合理化の推進に努めてまいる所存でございます。

つきましては、貴団体におかれましても、これら申合せの趣旨にご理解を頂き、申合せの周知等につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



参 考 2

平成6年3月3日

建設省建設経済局長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

平成5年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、平成5年度の検討テーマとして、「建設技能労働者の教育訓練の充実」及び「契約締結の適正化」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、別添のとおり取りまとめ、申合せを行ったところでございます。

今後協議会では、これらの申合せに基づき、鋭意、建設生産システム合理化の推進に努めてまいる所存でございます。

つきましては、貴省におかれましても、これら申合せの趣旨にご理解を頂き、申合せの周知等につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



参 考 3

平成 6 年 3 月 23 日

労働省 職業安定局 建設・港湾対策室長 あて
雇用促進事業団 特別雇用業務部長

建設生産システム合理化推進協議会

平成 5 年度建設生産システム合理化推進協議会
申合せ事項に係る協力依頼について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設産業の健全な発展を図り、効率的な建設生産システムを築き上げるためには、関係業者間における合理的な分業関係を確立することが必要であり、総合工事業者、専門工事業者双方が建設生産活動の協力者という対等な立場を確保するとともに、それぞれが自らの役割を深く認識し、確実にその責任を果たすことが重要であります。

このような認識の下、当協議会では、平成 5 年度の検討テーマの一つとして、「建設技能労働者の教育訓練の充実」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、今般、別添のとおり取りまとめ、申合せを行ったところでございます。

今後協議会では、本申合せに基づき、鋭意、建設技能労働者の教育・訓練の充実に努めてまいる所存でございます。

つきましては、貴省（貴事業団）におかれましても、本申合せの趣旨にご理解を頂き、関係部局等への周知等をはじめ、申合せ事項を今後更に実効性あるものとするため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



参 考 4

建設省経構発第6号
平成6年3月23日

建設業者団体の長あて

建 設 経 済 局 長

平成5年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知等について

総合工事業者と専門工事業者が対等の立場に立つて、建設生産システムが抱える種々の問題の解決に向けて具体的な基準・ルール等を確立するための自主的な協議の場である「建設生産システム合理化推進協議会」において、平成3年度より「4週6休制の先行的実施について」、「契約締結に至るまでの適正な手順について」それぞれ申合せが行われ、現在、その推進に向け鋭意努力がなされているところである。

平成5年度においても「建設生産システム合理化推進協議会」において、活発な協議が行われた結果、平成6年3月3日、「建設技能労働者の教育訓練の充実」及び「契約締結の適正化」について申合せが行われるとともに、別紙の通り、「建設生産システム合理化推進協議会」より建設省建設経済局あて、これらの申合せに基づき、建設技能労働者の教育訓練の充実及び契約締結の適正化について建設業界に対する周知・指導方要請があったところである。

については、本要請の趣旨を踏まえ、建設技能労働者の教育・訓練体制を整備し、その推進を図ること、また、工事の着工から精算に至るまで契約の履行が適正になされるよう傘下建設業者に対する周知・指導について、特段のご配慮方願します。



参 考 5

建設生産システム合理化推進協議会について

1. 目 的

「建設産業における生産システム合理化指針」に基づき、合理的な建設生産システムの確立を図るためには、同指針の内容を具体化することが不可欠であることに鑑み、総合工事業者、専門工事業者のそれぞれが対等の立場に立って協議し、両者間における具体的な基準・ルールづくり等を推進するため、建設業者団体の自主的協議機関として、建設生産システム合理化推進協議会を設けるものとする。

2. 調査対象

総合工事業、専門工事業の実務者クラスにより建設生産システムに係る諸問題について協議し、その解決方策を検討するものとする。

3. 調査内容

平成3年8月8日

4. 調査結果

協議会は、総合工事業者、専門工事業者、学識経験者、行政等による委員で構成し、業界委員は、業種に配慮して選定された団体の代表者（当該団体の担当委員長等）とする。

- | | | |
|---------|-----|--|
| ①建設業者団体 | 16名 | { 日建連、土工協、建築協、道建協 より2名
全建、全中建、日建経、日本軀体
日機協、日建大協、全鉄筋、日塗装 各1名
全室協、JCIF、日板協、日空衛
全管連、電設協 } |
| ②学識経験者等 | 7名 | { 大学教授 3名
振興基金、教育センター、全建、全国建産連 各1名 } |
| ③建 設 省 | 4名 | { 建設業課長、建設振興課長
労働資材対策室長、建設業構造改善対策官 } |



参 考 6

建設生産システム合理化推進協議会 委員名簿 (平成6年3月現在)

建設業者団体

石 村 恒	鹿島建設(株)労務安全部長	(日建連・土工協・建築協・道建協)
井 口 昌 彦	(株)竹中工務店取締役生産本部長	(日建連・土工協・建築協・道建協)
米 山 卓	(株)ナカノコーポレーション取締役社長	(全 建)
深 澤 正	深澤建設(株)代表取締役社長	(全中建)
小 川 喜 弘	大都工業(株)取締役社長	(日建経)
関 根 久 男	関根建設(株)代表取締役社長	(日本躯体)
山 崎 善 弘	山崎建設(株)代表取締役会長	(日機協)
長 南 和 鋭	(株)長南工務店代表取締役	(日建大協)
宮 田 一 郎	(株)佐藤工務店取締役副社長	(全鉄筋)
佐 藤 吉 平	佐藤興業(株)代表取締役社長	(日塗装)
加 藤 保 二	加藤産業(株)代表取締役社長	(全室協)
吉 田 幸 雄	マルヨシ吉田装飾(株)代表取締役	(JCIF)
臼 井 昇	臼井工業(株)代表取締役会長	(日板協)
高 橋 恵	新菱冷熱工業(株)代表取締役副社長	(日空衛)
大 橋 與 一	(有)大橋水道設備代表取締役社長	(全管連)
小 島 兼 芳	(株)雄電社代表取締役社長	(電設協)

学識経験者等

(委員長) 古 川 修	財建築コスト管理システム研究所理事長
(副委員長) 内 藤 洋 介	産能大学経営情報学部教授
谷 卓 郎	職業能力開発大学校建築工学科教授
大 森 敬 介	財建設業振興基金専務理事
広 瀬 優	財建設産業教育センター専務理事
中 川 澄 人	(社)全国建設業協会専務理事
小 野 澄 治	(社)全国建設産業団体連合会事務局長

建 設 省

竹 歳 誠	建設省建設経済局建設業課長
折笠竹千代	建設省建設経済局建設振興課長
桜 井 康 好	建設省建設経済局労働資材対策室長
有 木 久 和	建設省建設経済局建設業構造改善対策官



参 考 7

教育・訓練専門委員会 委員名簿 (平成6年3月現在)

建設業者団体

岩崎光輝	鹿島建設(株)建設総事業本部労務安全部担当部長	(日建連・土工協・建築協)
船引洋生	(株)竹中工務店総本店工務管理部長	() //
米倉健	(株)渡辺組工務部次長	(道建協)
田辺雅一	(株)ナカノコーポレーション建設本部生産管理部長	(全 建)
佐藤紘一	深澤建設(株)専務取締役	(全中建)
高山博	大都工業(株)土木本部取締役土木部長	(日建経)
大木勇雄	(株)大木組代表取締役社長	(日本軀体)
宮本関次郎	向井建設(株)取締役総務部長	(日機協)
尾崎徹	小林建設(株)代表取締役社長	(日建大協)
高橋和男	高橋工業(株)代表取締役社長	(全鉄筋)
会津典和	(株)会津塗装店代表取締役社長	(日塗装)
新津政通	扶桑工業(株)代表取締役社長	(全室協)
岩野宏	(株)岩野商会代表取締役会長	(JCIF)
佐々木良守	(株)ササキ代表取締役社長	(日板協)
根本田正男	高砂熱学工業(株)関東支店技術課長	(日空衛)
大羽敬	(株)大羽工業所代表取締役社長	(全管連)
根津功	沖電気工事(株)常務取締役	(電設協)

学識経験者等

(主査) 谷卓郎	職業能力開発大学校建築工学科教授
中村晃	(財)建設産業教育センター理事

建設省

有木久和	建設省建設経済局建設業課建設業構造改善対策官
伊藤英隆	建設省建設経済局建設振興課金融専門官
渡辺秀樹	建設省建設経済局労働資材対策室課長補佐



建設生産システム合理化推進協議会

事務局／財団法人建設業振興基金 構造改善第一部
〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目森ビル2号館
TEL.03(5473)4572 FAX.03(5473)1593